

「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」に基づく取組事業推進状況一覧表

施策の基本方向	事業数	評価点別事業数						平均評価点
		5点	4点	3点	2点	1点	評価不能	
「子どもの成長」への支援	183	95	54	17	13	2	2	4.2
「子育て家庭」への支援	66	36	22	4	4	0	0	4.3
「子どもの成長・子育て家庭」を支える環境づくり	40	10	13	7	9	0	1	3.6
合計	289	141	89	28	26	2	3	4.1

※評価点

- 5点 設定した目標が達成されている等、十分成果が上がっている
- 4点 成果が上がっているが、更なる取組による成果向上の余地がある
- 3点 一定の成果が上がっているが課題もあり、更なる改善が必要である
- 2点 成果が十分に上がっておらず、更なる改善が必要である
- 1点 抜本的な見直しが必要である

※「コロナ影響欄」について…新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、対策を講じて実施した事業に「○」を、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業に「●」をつけています。

通し番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コサ影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	評価	
1	1	1	1	子育て世代包括支援センター事業	子育て期にある若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の実現に向け、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、母子保健コーディネーターを配置し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組めます。	国・県補助	母子保健コーディネーター配置：8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会4回)	4	○	母子保健コーディネーター配置：8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。(100%) ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行った。 (要支援妊婦 781人、うち支援につながった割合 82.5%) ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行った。 (母子相談件数 22,830件、コーディネート件数 8,127件) ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行った。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」はコロナで中止。	母子保健コーディネーター配置：9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会4回)		健康づくり推進課
2	1	1	1	妊婦一般健康診査事業	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施します。	市単独	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施します。 妊婦一般健康診査(実人員)3,318人 健診回数 39,816回	3	○	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施した。 妊婦一般健康診査(実人員)2,957人 健診回数 35,626回 新型コロナウイルス感染症による受診控えや、妊娠届出数の減少が影響していると思われるが、引き続き、広報等による周知や妊娠届出時の説明を行い、適切な健診受診につなげたい。	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施した。 妊婦一般健康診査(実人員)3,028人 健診回数 36,336回		健康づくり推進課
3	1	1	1	妊婦歯科健康診査事業	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図ります。	市単独	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。(高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施) 妊婦歯科健康診査受診者 1,497人	5	○	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図った。(高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施) 妊婦歯科健康診査受診者 1,562人	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。(高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施) 妊婦歯科健康診査受診者 1,658人		健康づくり推進課
4	1	1	1	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導(こんには赤ちゃん事業)	妊婦・産婦及び新生児期に家庭訪問指導を行うことにより、疾病を早期に発見し、早期治療等に結びつけます。また、妊娠・出産・育児に対する不安の解消及び、妊娠・産褥期・乳児期の健康の保持増進や育児支援を図ります。	国・県補助	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や母子の養育環境等の把握や助言、育児指導を行う。 新生児訪問指導 3,318人	4	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や母子の養育環境等の把握や助言、育児指導を行った。 新生児訪問指導 2,745人	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や母子の養育環境等の把握や助言、育児指導を行う。 新生児訪問指導 3,028人		健康づくり推進課
5	1	1	1	産後ケア事業	出産後の産婦及びその新生児が、出産後に一定期間保健指導を必要とする場合に、助産所で母体の保護や保健指導を行います。	国補助	産後満4か月までの産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導(宿泊型・通所型)を行う。 宿泊型57件、通所型30件	5	○	産後満4か月までの産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導(宿泊型・通所型)を行った。 宿泊型52件、通所型57件	産後1年までの産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導(宿泊型・通所型)を行う。 宿泊型66件、通所型39件		健康づくり推進課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度	担当課 (令和4年度)	
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針		事業内容(計画)
6	1	1	1	産婦健康診査	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)を実施することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。	国補助	妊娠届出時に産婦健康診査受診票を交付。産後2週間、産後1か月に産科医療機関で実施する。 受診票使用率 85%	5	○	妊娠届出時に産婦健康診査受診票を交付。産後2週間、産後1か月に産科医療機関で実施した。 受診票使用率 90.3%	産婦健康診査受診票を交付。産後2週間、産後1か月に産科医療機関で実施する。 受診票使用率 90%	健康づくり推進課
7	1	1	1	乳児一般健康診査事業	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施します。	市単独	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施する。 乳児一般健康診査受診者 4,654人	5	○	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施した。 乳児一般健康診査受診者 5,729人	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施する。 乳児一般健康診査受診者 5,710人	健康づくり推進課
8	1	1	1	1歳6か月児健康診査事業	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図ります。	市単独	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図る。なお、感染予防策として、引き続き個別健診で実施する。 対象者数 3,186人	4	○	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図った。(感染拡大防止のため個別健診に切り替えて実施) 受診者数 3,023人(幼児健診) 2,640人(歯科健診)	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図る。なお、感染予防策として、引き続き個別健診で実施する。 対象者数 3,090人	健康づくり推進課
9	1	1	1	3歳児健康診査事業	身体発育及び精神発達の間から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療育を図ります。	市単独	身体発育及び精神発達の間から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療育を図る。なお、引き続き回数を増やして実施する。 実施回数 85回 対象者数 3,360人	4	○	身体発育及び精神発達の間から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療育を図った。(感染拡大防止のため回数を増やした上で、1回あたりの人数を制限して実施) 実施回数 85回 受診者数 3,169人	身体発育及び精神発達の間から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療育を図る。なお、引き続き回数を増やして実施する。 実施回数 87回 対象者数 3,150人	健康づくり推進課
10	1	1	1	さくらんぼ教室 (マタニティ編) (子育て編)	多胎妊婦及び多胎育児中の家庭を対象に、多胎育児支援DVDの視聴や、多胎育児経験者との情報交換等により、多胎育児等についての知識や交流の場を提供します。	市単独	多胎妊婦や多胎育児中の保護者に対して、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や参加者同士の交流を通して、不安軽減を図る。 マタニティ編・子育て編 各3回	4	○	多胎妊婦や多胎育児中の保護者に対して、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や参加者同士の交流を通して、不安軽減を図った。 マタニティ編・子育て編 各2回	多胎妊婦や多胎育児中の保護者に対して、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や参加者同士の交流を通して、不安軽減を図る。 マタニティ編・子育て編 各3回	健康づくり推進課
11	1	1	1	多胎妊産婦支援事業	多胎妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図るため、多胎妊婦や多胎家庭のもとへ育児サポーターを派遣し、外出時の補助や日常の育児・家事に関する介助を行います。	国補助	市内3事業所に委託 ・委託料:96人×10回×4,580円 4,397千円 ・傷害保険料96人×10回×43円 41千円 ・需用費:チラシ用紙、承認通知書用紙 6千円 ・役務費:96人×10回×84円 81千円	3	○	多胎妊婦や多胎家庭のもとへ育児サポーターを派遣し、外出時の補助や日常の育児・家事に関する介助を行い、多胎妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図った。 利用件数 86件 利用希望のない家庭は、家族やその他社会資源の利用により、支援が充足していることも考えられるが、利用したいタイミングに事業の周知が行き届くよう、引き続き、あらゆる機会を捉えた広報活動を行っていききたい。	多胎妊婦や多胎家庭のもとへ育児サポーターを派遣し、外出時の補助や日常の育児・家事に関する介助を行い、多胎妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図る。 利用件数 100件	健康づくり推進課

通し 番号	施策の体系	事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)
					事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)		
12	1	1	1	予防接種事業	市単独	<p>予防接種事業 ・予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘、ロタウイルス及び子宮頸がん予防ワクチンの接種 ・風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助する。 ・小学校就学前の児を対象に、三種混合ワクチン又はおたふくかぜワクチンの任意予防接種助成事業を実施する。 ・骨髄移植等の医療行為により定期予防接種で獲得した免疫が消失または低下した20歳未満の者を対象に、任意予防接種助成事業を実施する。</p>	5		<p>予防接種事業 ・予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘、ロタウイルスワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンの接種を実施した。 ・風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者等で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助した。 ・小学校就学前の児を対象に、三種混合ワクチン又はおたふくかぜワクチンの任意予防接種助成事業を実施した。 ・骨髄移植等の医療行為により定期予防接種で獲得した免疫が消失または低下した20歳未満の者を対象に、再接種に対する助成事業を実施した。</p>	<p>予防接種事業 ・予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘、ロタウイルスワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンの接種 また、子宮頸がん予防ワクチンについてはキャッチアップ接種を実施する(～R7.3) ・風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者等で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助する。 ・小学校就学前の児を対象に、三種混合ワクチン又はおたふくかぜワクチンの任意予防接種助成事業を実施する。 ・骨髄移植等の医療行為により定期予防接種で獲得した免疫が消失または低下した20歳未満の者を対象に、再接種に対する助成事業を実施する。</p>	保健予防課
13	1	1	1	母子栄養食品支給事業	市単独	<p>母と子の健康保持増進のために、生活保護法の適用を受けている世帯の妊産婦及び乳児、市民税が非課税世帯の妊産婦及び乳児、所得税が非課税世帯の妊産婦及び乳児に対し、申請に基づいて牛乳等を支給する。(支給35人)</p>	5	○	<p>母と子の健康保持増進のために、生活保護法の適用を受けている世帯の妊産婦及び乳児、市民税が非課税世帯の妊産婦及び乳児、所得税が非課税世帯の妊産婦及び乳児に対し、申請に基づいて牛乳等を支給した。 支給 56件</p>	<p>母と子の健康保持増進のために、生活保護法の適用を受けている世帯の妊産婦及び乳児、市民税が非課税世帯の妊産婦及び乳児、所得税が非課税世帯の妊産婦及び乳児に対し、申請に基づいて牛乳等を支給する。(支給68件)</p>	健康づくり推進課
14	1	1	1	離乳食教室 わん・つー・すりー	市単独	<p>5か月～1歳(離乳完了前)までの乳児を持つ保護者等を対象に、赤ちゃんの食育や離乳食について、動画を使用した講習会を行い、食育に関する意識の向上や栄養に関する正しい知識の普及を図る。年19回開催(保健センター15回、各総合センター等4回)。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を講じて実施する。(人数制限、通常より短時間での開催等)</p>	4	○	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、短時間で実施するため講話内容を見直した。年19回開催(保健センター14回(内1回はWeb開催)、香川総合センター1回、牟礼総合センター1回実施。3回は中止)。参加者数101人。個別での電話相談や、オンライン教室も開催した。引き続き、感染防止策を講じながら実施したい。</p>	<p>5か月～1歳(離乳完了前)までの乳児を持つ保護者等を対象に、赤ちゃんの食育や離乳食について、動画を使用した講習会を行い、食育に関する意識の向上や栄養に関する正しい知識の普及を図る。年20回開催(保健センター12回、各総合センター等8回)。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じて実施する。(人数制限、通常より短時間での開催等)</p>	健康づくり推進課
15	1	1	1	4か月児相談・乳児相談事業	市単独	<p>乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や発育、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行う。 4か月児相談 204回 2,771人 乳児相談 180回 608人</p>	4	○	<p>乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や発育、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行った。 4か月児相談 226回 2,496人 乳児相談 183回 820人</p>	<p>乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や発育、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行う。 4か月児相談 144回 2,400人 乳児相談 108回 800人</p>	健康づくり推進課
16	1	1	1	こども相談事業	市単独	<p>精神発達の気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援する。 こども相談 69回/年 299人</p>	4	○	<p>精神発達の気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援した。 こども相談 69回/年 246人</p>	<p>精神発達の気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援する。 こども相談 71回/年 307人</p>	健康づくり推進課
17	1	1	1	ことば相談事業	市単独	<p>ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促す。 ことば相談 115回/年 720人</p>	4	○	<p>ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促した。 ことば相談 115回/年 646人</p>	<p>ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促す。 ことば相談 118回/年 740人</p>	健康づくり推進課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コサ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
18	1	1	1	のびのび教室	精神発達面に遅れのある幼児が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援します。	市単独	精神発達面に遅れのある幼児が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援する。 のびのび教室 12回 48組	4	○	精神発達面に遅れのある幼児が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援した。 (感染拡大防止のため1回中止) のびのび教室 11回 41組	精神発達面に遅れのある幼児が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援する。 のびのび教室 12回 47組	健康づくり推進課
19	1	1	1	母子健康教育	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行います。	市単独	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行う。 保健師による育児学級 58回 医師・言語聴覚士による健康教育 2回	5	○	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行った。 保健師による育児学級 67回 医師・言語聴覚士による健康教育 2回	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行う。 保健師による育児学級 60回 医師・言語聴覚士による健康教育 2回	健康づくり推進課
20	1	1	2	健康相談事業	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施します。	国補助	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施。 平日 電話・来所・訪問等による相談	5	○	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施した。 平日 電話・来所・訪問等による相談	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施。 平日 電話・来所・訪問等による相談	健康づくり推進課
21	1	1	2	若者層啓発事業	高校文化祭等の機会を利用し、こころの健康や睡眠、ゲーム障害等について正しい知識を普及することで、その予防を図ります。	国補助	・中学生、高校生へこころの体温計カードの配布。 ・文化祭等の機会を利用し、こころの健康、睡眠、ゲーム障害等の啓発を行う。	4	○	・中学生、高校生へこころの体温計カードを配布した。 ・新型コロナウイルス感染症により文化祭等の対面での啓発の機会が減少し、啓発グッズの配布のみ実施。(市内高校3校のみ)	・中学生、高校生へこころの体温計カードの配布。 ・文化祭等の機会を利用し、こころの健康、睡眠、ゲーム障害等の啓発を行う。	健康づくり推進課
22	1	1	2	性感染症予防事業	性感染症の発生状況や傾向を把握し、その発生動向に対応した予防対策を行います。特に、若年層に対し、性感染症の正しい知識や情報を普及・啓発することにより、その予防を図ります。	国補助	中高年生への研修会や文化祭での出前展にて性感染症に関する健康教育を実施する。 「知って得する女子カアッププロジェクト」に保健所ブースを出展する。	3	○	性感染症(エイズ含む)に関する啓発 (1)中高大学生等への啓発 延320人 (2)高等学校文化祭に出展 2校 (3)IKODE瓦町等で性感染症やエイズに関する啓発展 12/6(月)～12/10(金) (4)女子カアッププロジェクト ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし 【課題と取組】 開催場所の増加や期間の延長等を行い、より多くの若者に啓発の場を提供することが必要である。	中高年生への研修会や文化祭での出前展にて性感染症に関する健康教育を実施する。 「知って得する女子カアッププロジェクト」に保健所ブースを出展する。	保健予防課
23	1	1	2	喫煙・飲酒、薬物乱用対策事業	希望する学校へ「喫煙防止出前講座」を実施し、児童生徒・保護者への啓発を図ります。小学校から高校において、発達段階を踏まえた薬物乱用防止教育を学校教育全体を通じて行い、中学・高校においては薬物乱用防止教室の開催を推進します。	市単独	喫煙・飲酒、薬物乱用防止啓発資料(パンフレット・リーフレット)を発達段階に応じた対象学年(主に、小学校高学年～中学校3年)に配布する。 薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、「喫煙防止出前講座」を希望する小中学校で実施し、受動喫煙等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図る。	5	○	小学校高学年で、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響や社会的影響について学び、中学校15校で「薬物乱用防止教室」を開催し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を充実させた。また、小学校・中学校5校で「喫煙防止出前講座」実施することで、児童生徒はもちろん、教職員・保護者を対象として、防煙教育を推進した。	喫煙・飲酒、薬物乱用防止啓発資料(パンフレット・リーフレット)を発達段階に応じた対象学年(主に、小学校高学年～中学校3年)に配布する。 薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、「喫煙防止出前講座」を希望する小中学校で実施し、受動喫煙等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図る。	保健体育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
24	1	1	2	高松型地域共生社会構築事業	子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合えることができる「地域共生社会」の実現のため、まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等に福祉の総合相談窓口を設置し、制度・分野別の「縦割り」を超えた包括的な相談支援を実施します。	国補助	①まるごと福祉相談員の配置(5名) ②事業周知等啓発チラシ作成・配布 ③国の研修会参加 ④つながる福祉相談窓口の設置準備(1か所) ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議の開催 ⑥まるごと福祉会議の開催 ⑦職員等研修会開催	4	○	①まるごと福祉相談員15名配置(本庁・牟礼・仏生山・香川・勝賀・国分寺・山田) ②事業周知用のチラシ(作成85,000部、配布34,869部) ③重層事業ブロック別研修(R4年2月22日オンライン開催) ④R3年4月1日 本庁に、R4年3月1日 仏生山総合センターにつながる福祉相談窓口開設 ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議(14回開催) ⑥関係機関実務担当者会(1回開催)、連携主担当・副担当者会議(1回開催)、情報共有会(12回開催)、まるごと福祉コアメンバー会議(8回開催)、まるごと福祉定例会議(7回開催)、まるごと福祉個別会議(9回開催)、既存会議を活用した個別会議(4回開催) ⑦仏生山総合センター職員研修(1回)	①まるごと福祉相談員の配置(15名) ②事業周知等啓発チラシ作成・配布 ③国の研修会参加 ④つながる福祉相談窓口の設置準備(1か所) ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議の開催 ⑥まるごと福祉会議の開催 ⑦職員等研修会開催	健康福祉総務課地域共生社会推進室
25	1	1	2	若者育成支援推進事業	社会生活を営む上での困難を有する若者を支援するため、高松市若者支援協議会を設置し、協議会を構成する関係機関の情報交換を行うとともに、相互に協力・連携することで、若者それぞれの置かれた状況等にきめ細やかに対応できる支援体制を構築します。	市単独	若者支援協議会の開催 ・代表者会議 1回/年 ・実務者会議 1回/年	4	○	代表者・実務者全体会議(R3年7月12日開催)	若者支援協議会の開催 ・代表者会議 1回/年 ・実務者会議 1回/年	健康福祉総務課地域共生社会推進室
26	1	1	3	在宅当番医制事業	医療機関が休診になる休日に、当番制で急病患者を受け入れる体制を整備することにより、小児救急患者の初期救急医療を確保します。	市単独	・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間) 小児科当番医療施設 1施設/日	5	○	医師を始め、医療人材が不足する中、休日の初期救急医療を確保している。郊外の医師が不足しており、開業医の偏在が課題となっている。 ・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間)70日 小児科患者数 5,423人	・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間) 小児科当番医療施設 1施設/日	保健医療政策課
27	1	1	3	夜間急病診療所事業	夜間における急病患者に対応するため、夜間急病診療所において、内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科の応急的な診療を行います。	市単独	・高松市夜間急病診療所 毎日19:30～23:30 内科・小児科・耳鼻咽喉科(木曜日)・眼科(土曜日)	5	○	一般の医療機関が閉まる時間帯に診療を行い、重症患者を二次救急医療機関へ転送するなど、夜間における救急医療機関の拠点となっている。従事医師の不足が課題である。 ・高松市夜間急病診療所 小児科患者数 3,559人	・高松市夜間急病診療所 毎日19:30～23:30 内科・小児科・耳鼻咽喉科(木曜日) 眼科(土曜日)	保健医療政策課
28	1	1	3	病院群輪番制事業、救急ハンドブック作成事業	準夜間及び深夜間において、9病院の当番制により入院治療を必要とする重症患者の医療を確保します。また、こどもの救急ハンドブックを作成し、軽症患者の容易な診療時間外受診の抑制を図ります。	市単独	・病院群輪番制事業 準夜間が9病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 適正受診に係る啓発方法の見直しを検討するとともに、必要数の増刷を行う。	5	○	救急医療は不採算部門である上、医療人材が不足する中、二次救急医療体制を確保している。勤務医不足により、診療体制の維持が課題となっている。 ・病院群輪番制事業 小児科患者数 1,421人 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 配布先の見直しやホームページの活用など、適正受診に係る啓発方法の見直しを図ったことから、必要数については、増刷せずに対応した。	・病院群輪番制事業 準夜間が9病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 適正受診に係る啓発方法の見直しを検討し、令和4年度においては増刷は行わない。(予算計上もなし)	保健医療政策課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)		
29	1	1	3	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。	国・県負担金	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 ・養育医療費 22,220千円 ・その他の事務費 37千円 ・給付件数 220件	5	○	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 ・養育医療費 29,965千円 ・その他の事務費 39千円 ・給付件数 210件	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 ・養育医療費 23,028千円 ・その他の事務費 36千円 ・給付件数 228件	健康づくり推進課	
30	1	1	3	自立支援医療(育成医療)給付事業	児童福祉法に規定する身体上の障がい有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います。	国・県負担金	児童福祉法に規定する身体上の障がい有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行う。 ・育成医療給付費 8,700千円 ・その他事務費 48千円 ・給付件数 300件	5	○	児童福祉法に規定する身体上の障がい有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行った。 ・育成医療給付費 16,216千円 ・その他事務費 39千円 ・給付件数 197件	児童福祉法に規定する身体上の障がい有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行う。 ・育成医療給付費 8,760千円 ・その他事務費 46千円 ・給付件数 291件	健康づくり推進課	
31	1	1	3	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図ります。	国補助	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図る。 ・小児慢性特定疾病給付費 86,130千円 ・その他の事務費 4,598千円 ・対象者数 437人	5	○	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図った。 ・小児慢性特定疾病給付費 83,132千円 ・その他の事務費 6,872千円 ・対象者数 420人	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図る。 ・小児慢性特定疾病給付費 85,377千円 ・その他の事務費 4,197千円 ・対象者数 420人	健康づくり推進課	
32	1	1	3	不妊治療支援事業	子どもを望む夫婦の、不妊治療にかかる経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)に要する費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談支援を行います。	国補助、市単独	特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談・支援を行う。さらに、不妊治療と仕事の両立支援を図るため事業主等への啓発などにも取り組む。 また、R3年度から新たに、不育症検査(流産検体を用いた染色体検査に限る。)を受けた夫婦に対し、検査費の一部を助成することとしている。 ・特定不妊治療費助成費 200,000千円 ・一般不妊治療費助成費 4,246千円 ・不育症検査費用助成費 1,850千円 ・その他事務費 32千円	4	○	特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、また、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談・支援を行った。さらに、不妊治療と仕事の両立支援を図るため、事業主や治療を受けながら働いている方に対して市ホームページ等で周知・啓発を行った。 また、R3年度から新たに、不育症検査(流産検体を用いた染色体検査に限る。)を受けた夫婦に対する検査費の一部助成を開始した。 ・特定不妊治療費助成費 225,477千円 ・一般不妊治療費助成費 5,837千円 ・不育症検査費用助成費 0千円 ・その他事務費 120千円	R4年4月からの不妊治療への保険適用に伴い、医療保険適用外の治療に要する費用に助成を行っていた特定不妊治療費助成事業及び一般不妊治療(人工授精)費助成事業は、R3年度末で終了し、R4年度は経過措置として、治療期間がR3～4年度にまたがる1回の特定不妊治療(自費診療分)について1回に限り従来の助成制度の対象とする。 さらに、保険適用後においても、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用後に行われた特定不妊治療(保険適用後は「生殖補助医療」の名称に変更)に対する本市独自の新たな助成事業をR4年8月から開始する予定である。 また、昨年度に引き続き、不育症検査費用の助成を行うほか、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談・支援を行うとともに、不妊治療と仕事の両立支援を図るため、事業主や治療を受けながら働いている方に対する周知・啓発等に取り組む。 ・特定不妊治療費助成費(経過措置分) 77,470千円 ・不育症検査費用助成費 1,850千円 ・新たな不妊治療助成事業 34,700千円 ・その他事務費 51千円	健康づくり推進課	

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
33	1	1	4	農園体験・クッキング活動 事業	栽培・収穫・調理を通して食に関する関心を高めたり、知識や技術が習得できるよう、農園体験やクッキング活動の推進を図ります。	市単独	公立保育所等にて、季節の野菜や果物等の栽培や収穫、収穫した農産物を使ったクッキング等を実施する。	5	○	公立保育所等にて、季節の野菜や果物等の栽培や収穫、収穫した農産物を使ったクッキング等を実施している。 各施設において、前年度の反省等を反映した上で取り組めており、食への関心や食べる意欲の向上等につながっている。	公立保育所等にて、季節の野菜や果物等の栽培や収穫、収穫した農産物を使ったクッキング等を実施する。	こども保育教育課
34	1	1	4	給食担当者食育推進研修事 業	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助・食事の提供が行われるよう、保育所等給食担当者の資質の向上を図ります。	市単独	保育所等の調理担当者を対象に、資質向上のため、衛生管理や食育等に関する研修会を実施する。	4	○	保育所等の調理担当者を対象に、衛生管理や食育等に関する研修会を実施している。(公立保育所等調理担当者研修会、公私立保育施設等食事提供関係者研修会) 調理担当者等の資質向上のために研修内容を計画・実施しており、アンケートにて一定の評価を得ている。	保育所等の調理担当者を対象に、資質向上のため、衛生管理や食育等に関する研修会を実施する。	こども保育教育課
35	1	1	4	学校給食推進事業	子どもたちが学校給食を通じて、正しい食習慣や健康管理能力を身に付けることができるよう、給食関係職員への研修等により、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、各衛生検査の実施により、衛生管理の徹底を図ります。	市単独	○研修会の実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、給食主任対象：年1回 ・調理員対象：年3回 ○学校給食衛生管理状況調査 全調理場：年1回実施 ○高松市学校給食研究会補助	5	○	○研修会の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員・給食主任対象(6月23日73人) ・調理員対象：3回(7月21日33人、7月29・30日259人、12月27日32人) ・栄養教諭、学校栄養職員対象：3回(7月21日36人、1月11日36人、3月25日33人) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の一部は中止した。 ○学校給食衛生管理状況調査 6～7月、全調理場(34か所) ○高松市学校給食研究会補助	○研修会の実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、給食主任対象：年1回 ・調理員対象：年3回 ・栄養教諭、学校栄養職員対象：年4回 ○学校給食衛生管理状況調査 全調理場：年1回実施 ○高松市学校給食研究会補助	保健体育課
36	1	1	4	学校教育における食育推進 事業	統一献立の一部変更を可能にし、各地域で特色ある給食を提供するとともに、朝日新町学校給食センターに市費栄養士を配置して食育の拠点として活用し、学校における食育推進の充実を図ります。	市単独	・私立幼稚園への栄養士の派遣 ・食育セミナー等食育関連行事：年4回 ・地場産農産物活用推進検討会：年1回 ・各調理場による独自献立の実施：毎月	5	○	○私立幼稚園での食育指導：1園で実施(10月13日 年長児49人) ○高松市地場産農産物活用推進検討会：R4.2.22開催 ○独自献立の実施により、各学校の独自性を活かした給食や地域の産物を取り入れた給食を実施。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、食育セミナー等食育関連行事は中止した。	・私立幼稚園への栄養士の派遣 ・食育セミナー等食育関連行事：年4回 ・地場産農産物活用推進検討会：年1回 ・各調理場による独自献立の実施：毎月	保健体育課
37	1	1	4	高松市食生活改善推進協議 会活動「親子の楽しいク ッキング教室」	親子や各世代のふれあいを通して、望ましい食生活について考え、個人の食習慣の変容を促します。	市単独	親子クッキング教室を実施し、調理実習を含めた講習会を通して、望ましい食習慣について伝えるとともに、ホームページ等でおすすめメニュー等を発信していく。	3	○	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、各地区での調理実習を実施することができなかったため、市ホームページにおいて、休日の昼食に親子で作れるメニューの作り方を写真で紹介するなどし、食の大切さを伝えた。積極的な調理実習の実施が難しかったため、ホームページ等で情報発信していく必要がある。	親子クッキング教室を実施し、調理実習を含めた講習会を通して、望ましい食習慣について伝えるとともに、ホームページ等でおすすめメニュー等を発信していく。	健康づくり推進課



通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度	担当課 (令和4年度)	
							事業内容(計画)	評価	コサ 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針		事業内容(計画)
38	1	1	4	食に関する情報発信事業	子どもたちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てるために、「食」に関する知識と選択する力を習得できるよう、適切な情報を提供します。	市単独	・食育ホームページの更なる充実 ・健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行う。 ・乳幼児をもつ保護者を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施する。 ・食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行う。	3	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、集団での講話等を中止や縮小とした。ホームページ等を活用した情報発信を積極的に行ったが、更なる取組が必要である。 ・健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動リーフレットを配付し、「食」の大切さについて啓発を行った。(4か月児相談:221回 2,496人) ・乳幼児をもつ保護者等を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施した。(124人) ・食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行った。	・食育ホームページの更なる充実 ・健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行う。 ・乳幼児をもつ保護者を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施する。 ・食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行う。	健康づくり推進課
39	1	1	4	食に関する情報発信事業 (保育所等)	ホームページにおいて、食育に関する情報を提供し、幼稚園、保育所等及び地域の人々へ食育を推進します。	市単独	こども保育教育課食育ホームページにて、食育に関する情報や保育所等の食育の取組を紹介する。	5		こども保育教育課食育ホームページにて、食育に関する情報や食育の取組を紹介している(毎月更新(年12回))。内容を更新することにより、時期に応じた情報を発信できている。また、各施設においても、ホームページの内容を活用することにより、よりよい食育の取組につながっている。	こども保育教育課食育ホームページにて、食育に関する情報や保育所等の食育の取組を紹介する。	こども保育教育課
40	1	1	4	子ども食堂等支援事業	核家族や共働き、ひとり親家庭などの増加に伴い、一人で食事をする「孤食」となる子どもが増えている中、子どもの孤食を防止するほか、安らげる場所を確保するため、子どもたちに無料又は安価で温かく栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、地域住民とのつながりの強化や学習・生活習慣についての支援の場の推進を図ります。	市単独	補助内容 ①初期経費:上限100,000円 ②運営経費:1月の開催回数又は食事等の配付回数が1回の場合 月額7,000円、2回以上の場合 月額14,000円 補助か所数:7か所	5	○	申請があった7団体にに対し補助をした。子ども食堂実施か所数は、令和2年度末実績と比較して7か所増加し、22か所になった。また、令和3年8月からは国の交付金を活用し、「つながりの場づくり緊急支援事業」として子ども食堂やフードパントリーを委託実施した。新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施した。	・子ども食堂開設運営事業補助金交付事業:6,492千円 開設補助:100,000円×3か所 運営補助:14,000円×12月×15か所 学習支援加算:10,200円×12月×15か所 相談支援加算:10,200円×12月×15か所 ・フードパントリー事業:1,250千円 ・たかまつ子ども食堂ネットワーク事業:1,250千円 なお、令和4年度については、国の交付金を活用予定。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施する。	子育て支援課
41	1	2	1	認定こども園整備事業	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の普及を促進します。	市単独	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の移行を促進する。	5		公立 10園 私立 25園 認定こども園への移行を促進したことにより、教育・保育の一体的な場を確保することができた。	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の移行を促進する。	こども保育教育課
42	1	2	1	公立保育所・幼稚園施設整備事業	教育・保育環境改善のため、幼稚園・保育所の施設・設備の整備を実施します。	国・県補助	教育・保育環境改善のため、幼稚園・保育所の施設・設備の整備を実施する。	5		公立保育所・幼稚園において認定こども園への移行整備や大規模改修工事等を実施したことにより、教育・保育環境が向上した。	教育・保育環境改善のため、幼稚園・保育所の施設・設備の整備を実施する。	こども保育教育課

通し番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
43	1	2	1	私立保育所施設整備補助事業	保育環境改善のため、保育所等の施設・設備の整備を実施します。	国・県補助	保育環境改善のため、保育所等の施設・設備の整備を実施する。	5		施設・設備の整備を実施したことにより、保育環境が向上した。	保育環境改善のため、保育所等の施設・設備の整備を実施する。	こども保育教育課
44	1	2	1	保・こ・幼・小連携推進事業	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行います。そのために、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、教職員間の連携や接続の体制づくりに努めます。	市単独	保こ幼・小合同研修会 ・年2回。感染症の状況に応じ、映像や資料で情報交換を行うなど工夫をする。 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	2	○	・保こ幼小合同研修会 感染症感染拡大防止対策を講じながら、連携校区を中心に年間2回実施した。うち1回はオンラインで実施したが、公立就学前施設は双方向の協議ができなかった。映像や資料で情報交換をするなど工夫をする。 ・保こ幼・小連携教育研究指定指定施設に保育所を加え、校区内の関係施設の実態に即した連携を推進する。	・保こ幼小合同研修会 年2回。感染症の状況に応じ、映像や資料で情報交換をするなど工夫をする。 ・保こ幼・小連携教育研究指定指定施設の小学校を加え、接続期カリキュラムや交流について改善を行う。原則2年間、研究指定園、所及び研究協力校を指定し、研究の成果を保育、教育施設へ公開する。	総合教育センター
45	1	2	1	保育の質の向上のための研修事業(旧事業名:保育教育士体験型宿泊研修事業)	保育の質の向上のため、保育所・こども園・幼稚園の教職員等を対象とした研修を行うものです。専門性を向上し、質の高い教育・保育を目指します。	国補助	キャリアステージに応じた基本研修、職務研修、各施設での実地研修、専門研修の実施。感染症の状況に応じ、集合研修の代替としてオンライン等を利用し、実施する。	4	○	・感染症感染拡大対策を講じながらオンラインや共有ホルダを活用し、代替研修を実施した。教職員育成指標をもとに各キャリアステージに応じた研修を実施する。 ・子ども子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金(保育の質の向上のための研修事業費)46,000円	・キャリアステージに応じた基本研修、職務研修、各施設での実地研修、専門研修の実施。 ・感染症の状況に応じ、集合研修の代替としてオンライン等を利用して実施する。	総合教育センター
46	1	2	1	保育所・幼稚園等への芸術士派遣事業	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導きます。	市単独	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導く。	5	○	派遣先施設数 73か所 芸術士と派遣先である保育所・こども園及び幼稚園児童が協同し、継続して創作活動を実施したことにより、子どもたちが持っている個性を伸ばすことができました。	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導く。	こども保育教育課
47	1	2	1	生きる力を育てる学校教育の推進事業	「生きる力」の基礎を培うため、子ども一人一人の理解に基づき発達課題に即した指導を行い、「豊かな学びを育む特色ある就学前教育」を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、教職員の資質向上を図る教員研修会等の充実や施設・設備などの整備を行います。	市単独	(新任)所長・園長・副園長研修会をはじめとし、副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に応じた教員等研修会を実施するとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努める。	4	○	・感染症感染拡大対策を講じながらオンラインや共有ホルダを活用し、代替研修を実施した。教職員育成指標をもとに各キャリアステージに応じた研修を実施する。	・キャリアステージに応じた基本研修、職務研修、各施設での実地研修、専門研修の実施。 ・感染症の状況に応じ、集合研修の代替としてオンライン等を利用して実施する。	こども保育教育課 学校教育課 総合教育センター 教育局総務課
48	1	2	1	「ありがとうの日」	周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を、教育活動の中に位置付けています。	—	例えば、道徳の時間と「ありがとうの日」を関連付けて、児童会や生徒会活動等を中心に、全校生へ働きかける活動や、月ごとに、「家族」、「友だち」、「見守り隊の方」、「食べられる命」等、感謝する対象を決め、テーマを設定して学年に応じて実施するなど、学校の実情に応じて実践する。	5		ほとんどすべての学校で、「ありがとうの日」の実践ができ、周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高めることができました。	例えば、道徳の時間と「ありがとうの日」を関連付けて、児童会や生徒会活動等を中心に、全校生へ働きかける活動や、月ごとに、「家族」、「友だち」、「見守り隊の方」、「食べられる命」等、感謝する対象を決め、テーマを設定して学年に応じて実施するなど、学校の実情に応じて実践する。	学校教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コサ 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
49	1	2	1	掃除教育「びかびかデー」	保護者や地域のコミュニティ協議会等との連携のもと「びかびかデー」として掃除教育を実践します。保護者や地域の方とともに学校園内及び周辺を掃除することで思いやりや社会貢献の精神を育みます。	—	(こども保育教育課) 公立幼稚園19園、公立こども園10園 毎月1回程度、保護者や地域の方と園児が一緒に園内外の清掃活動を行う。 (学校教育課) 全ての市立小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組む。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	5	○	(こども保育教育課) 公立幼稚園19園、公立こども園10園 園児が自分で身の回りをきれいにする心地よさや有用感を味わうとともに、地域の人や保護者との触れ合いの場となった。 (学校教育課) 全市立小・中学校で実施できた。	(こども保育教育課) 公立幼稚園19園、公立こども園10園 毎月1回程度、保護者や地域の方と園児と一緒に園内外の清掃活動を行う。 (学校教育課) 全ての市立小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組む。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	こども保育教育課 学校教育課
50	1	2	2	英語指導助手派遣事業	英語指導助手を招致し、高松市立学校に派遣することによって、英語教育の充実を図ります。	市単独	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣している。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣している。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させる。 外国語指導助手・・・21人、英語指導補助員・・・47校配置	5		高松市立学校へ安定し定期的にALT・英語指導補助員を派遣できた。学校からの配置の要望が強く、さらなる充実が期待されている。	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣している。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣している。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させる。 外国語指導助手・・・19人、英語指導補助員・・・48校配置	学校教育課
51	1	2	2	少人数学級推進事業	小学校の5・6年生において、進路指導や生徒指導の充実により安定した学校生活の推進を図るため、本市独自の教員採用による少人数学級編制を行い、個に応じた分かる授業を展開し、確かな学力を育みます。	市単独	会計年度任用職員(少人数学習補助)を7名任用 小学校7校	5		令和3年度より、県において同内容の事業が開始されたため、本市においては、教育困難校等へ独自に講師を派遣し、教育体制の充実に寄与した。	【廃止】 県において同内容の事業が開始されたため、令和3年度をもって本事業を完了した。	学校教育課
52	1	2	2	学校教育推進事業	総合的な学習の時間の充実や地域等の教育力の有効活用のために、各小・中学校に経費補助を行います。	市単独	小学校 47校1分校 中学校 22校1分校 研究指定校等 (一宮小、古高松中)	5		全市立小・中学校で実施できた。	小学校 47校1分校 中学校 22校1分校 研究指定校等 (一宮小、古高松中、塩江中)	学校教育課
53	1	2	2	日本語教育推進事業	帰国児童生徒・外国人児童生徒が在籍する小・中学校に、それぞれの外国語が堪能な者を定期的に派遣し、日本語指導や相談活動を行います。	市単独	小・中学校に外国から転・編入学した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣する。 帰国児童等指導援助：月2回程度 指導援助事業補助金交付(417千円)	5		関係小中学校に指導者を派遣し、日本語教育を行った。	小・中学校に外国から転・編入学した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣する。 帰国児童等指導援助：月2回程度	学校教育課
54	1	2	2	教育研究研修事業 (高松市生徒みらい議会)	市議会の仕組みを知り、市政がどのように進められているかについて理解を深めるとともに、郷土を愛し、地域への関心をもち、将来の有権者としてよりよいまちづくりに関わっていく心を育みます。(平成29年度より高松第一高校と高松市立中学校の生徒の代表)	市単独	令和3年6月議会終了後から令和4年6月議会開会前までの期間、本会議場が改修工事に入るため、使用不可能となる。よって、令和3年度は生徒みらい議会の開催を中止する。			令和3年度 廃止 (事務事業見直し該当事業)	令和3年度 廃止	学校教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロン 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
55	1	2	2	研究指定校研究推進事業	国・県から研究指定校等事業を受けることで、学校課題の解決及び学校教育活動の改善・充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上を図ります。	県補助	(県)学力向上モデル校事業(林小、山田中、香川第一中) (県)NIE推進事業(仏生山小、勝賀中) (市)「新たな不登校」を生まない「明日も行きたくなる学校」づくり研究校指定(一宮小、古高松中)	5		各小中学校で実施でき、成果を上げることができた。	(県)学力向上モデル校事業(林小、浅野小、香川第一中) (県)心の交流事業(庵治中) (県)NIE推進事業(仏生山小、協和中) (市)「新たな不登校」を生まない「明日も行きたくなる学校」づくり研究校指定(一宮小、古高松中) (市)ゼロカーボンチャレンジ校(仏生山小、塩江中)	学校教育課
56	1	2	2	小中一貫・連携教育推進事業	市内の全小・中学校において中1ギャップの解消や9年間を見通した確かな学力や豊かな人間性等の育成を図るため、小中合同の研修や実践、交流を行い小中連携教育を充実します。	—	全小・中学校において、次の三つの視点の具現化を図る取り組みを推進する。 ・9年間を見通した系統的な教育課程 ・共通の視点で取り組む豊かな交流活動 ・小・中学校の教職員の意識改革	5	○	多くの小・中学校において、教職員の連携を深め、各学区の実情に応じて、家庭・地域との連携も図りながら推進することができた。	全小・中学校において、次の三つの視点の具現化を図る取り組みを推進する。 ・9年間を見通した系統的な教育課程 ・共通の視点で取り組む豊かな交流活動 ・小・中学校の教職員の意識改革	学校教育課
57	1	2	2	学校図書館図書整備事業	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館図書資料の充実を図り、国の学校図書館用図書標準に沿った年次計画にて、学校図書館用図書の整備を図ります。	市単独	小学校(47校1分校)20,422千円 中学校(23校1分校)12,560千円 ○1校を除いて、学校図書館図書標準100%達成の見込み (R4年3月末)	5		令和3年度学校図書館用図書小・中総購入冊数:18,189冊、総執行額:28,498,468円。 小学校(47校1分校)購入冊数:10,817冊 執行額:17,885,807円 中学校(22校1分校)購入冊数:7,372冊 執行額:10,612,661円 ○3校を除いて、学校図書館図書標準100%達成した。	小学校(47校1分校)20,380千円 中学校(22校1分校)12,539千円 ○4校を除いて、学校図書館図書標準100%達成の見込み (R5年3月末)	学校教育課
58	1	2	2	学校図書館活性化推進事業	学校図書館用図書の一層の効果的活用を図るとともに、児童生徒の個性を伸ばす教育に資するため、学校図書館指導員を学校に配置し、情報提供等の支援を行います。	市単独	・学校図書館指導員を62人雇用(1日6時間勤務) ・全ての学校に、週5日(専任)、または週4～1日(兼任)の配置	5		学校図書館指導員を配置することにより、図書室の環境整備が整ってきている。さらに、読み聞かせやブックトーク等の活動により、児童生徒の読書意欲が高まり、一人あたりの年間貸し出し冊数も、平成22年度は小学校で37.1冊、中学校で8.4冊であったものが、令和3年度には小学校で64.7冊、中学校で14.1冊へと順調に伸びている。	・学校図書館指導員を62人雇用(1日6時間勤務) ・全ての学校に、週5日(専任)、または週4～1日(兼任)の配置	学校教育課
59	1	2	2	環境教育推進事業	「香川用水の水資源巡りの旅」(中学生対象)を実施し、香川用水及び水資源の重要性についての意識の高揚を図ります。	県支出金	高松第一中学校と下笠居中学校の2校(4学級)で、参加生徒数122人(予定)が9～10月に池田ダム、香川用水記念公園ほかを巡る学習を予定している。			令和3年度 実施せず 令和4年度 廃止 (事務事業見直し該当事業)	廃止	学校教育課
60	1	2	2	教育文化振興事業	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催します。	市単独	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。 ただし、音楽会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止する。	5	○	○展覧会 ・展示作品点数1,300点 ・入場者数約6000人 ○音楽会は中止 ○児童科学展覧会 ・出品点数 研究物120点、制作物30点 ・入場者数2,200名 ○科学体験発表会は中止	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。 ただし、小学校音楽会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する。	学校教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		
							事業内容（計画）	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容（計画）	担当課 (令和4年度)
61	1	2	2	菊池寛及びその作品から学ぶ「寛学」事業	偉大な先人の生き方に触れたり、作品を読んだりする活動を通して、先人を誇りとして感じるとともに、自らの夢ははぐくみ、高い志をもつことができ、ひいては郷土高松を支える人づくりにつなげます。	市単独	文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定予定。（募集期間：7月1日～10月31日〔予定〕、受賞者発表：令和4年2月初旬〔予定〕）	5		文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定した。（募集期間：7月1日～10月31日、受賞者発表：令和3年2月初旬）菊池寛の業績に触れ、自分の夢や郷土に誇りをもつことにつながった。	文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定予定。（募集期間：7月1日～10月31日〔予定〕、受賞者発表：令和5年2月初旬〔予定〕）	学校教育課
62	1	2	2	職場見学・体験学習	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含む進路学習の充実を図ります。	市単独	令和2年度に引き続いて、校外で行われる職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、実施校や実施日が減少することが予想される。職業に関する講話等を校内で実施したり、オンラインで職場とつないで学習したりする学校が多いと予想される。	3	○	新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、職場体験という校外での活動ではなく、職業に関する講話等を校内で実施したり、オンラインで職場とつないで学習したりする学校が多かった。	令和3年度に引き続いて、校外で行われる職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、実施校や実施日が減少することが予想される。職業に関する講話等を校内で実施したり、オンラインで職場とつないで学習したりする学校が多いと予想される。	学校教育課
63	1	2	2	小学校管理運営事業	小学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため非常勤講師を配置するとともに、各教科やクラブ活動等において社会人の活用を図る特別非常勤講師を派遣します。スクールサポートスタッフの配置により教職員の負担軽減を図ります。	市単独	市費講師 5名配置 スクールサポートスタッフ 46校配置	5		小学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため市費講師を配置できた。スクールサポートスタッフについては、希望があった小学校に配置することができた。	市費講師 7名配置 スクールサポートスタッフ 50校配置	学校教育課
64	1	2	2	中学校管理運営事業	中学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため非常勤講師を配置するほか、教科指導及び複式解消のために必要な非常勤講師を配置し、各教科や総合的な学習の時間等において社会人の活用を図る特別非常勤講師を派遣します。スクールサポートスタッフの配置により教職員の負担軽減を図ります。	市単独	市費講師 4名配置 スクールサポートスタッフ 19校配置	5		中学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため市費講師を配置できた。スクールサポートスタッフについては、希望があった中学校に配置することができた。	市費講師 5名配置 スクールサポートスタッフ 21校配置	学校教育課
65	1	2	2	高松型学校・地域連携システム推進事業	学校が家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置し、高松型コミュニティ・スクールを推進します。	市単独	学校が家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置し、各校の実態に合わせた組織づくりの充実を図る。	4	○	すべての小・中学校で高松型運営協議会を設置し、各校校長から協議会委員として推薦を受けた者に対し、教育長が委嘱・任命している。各協議会委員は延べ900人程度になっている。今後、さらに各学校が地域の実態に合わせて、組織づくりの充実を図ることが期待される。	学校が家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置し、各校の実態に合わせた組織づくりの充実を図る。	学校教育課
66	1	2	2	生徒等健康診断事業	児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健安全法に基づき、児童生徒等の健康診断を実施するとともに、翌年度に小学校に就学する児童の健康状態等を把握するため、就学時健康診断を実施します。また、小児生活習慣病予防検診を小学校の全4年生及び中学校1年生の抽出者を対象に実施します。	県補助	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断	4	○	児童生徒の健康に関して、学校医等と学校が連携し、きめ細やかに管理・指導ができています。また、小児生活習慣病に関して、小・中学校の継続した管理・指導が実施できているが、更なる受診率、改善率の向上が必要である。	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断	保健体育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コピ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
67	1	2	2	学校体育推進事業	児童生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・運動能力向上や基礎体力の養成を図るため、体育大会等を開催します。また、大会等に参加することで、児童生徒の相互の友情を深めるとともに、教職員の体育指導の資質を高めるなど、体育の充実発展と心身ともに健全な児童生徒の育成を図ります。	市単独	小学校：・陸上記録会の開催  中学校：高松地区中学校体育連盟大会開催、運動部活動外部講師・部活動指導員派遣、各種体育大会（全国・四国・高松地区）への参加生徒輸送補助等	5	○	市内小中学校が参加する各種大会に、児童生徒が参加すること等により、体育の充実発展と心身ともに健全な児童生徒の育成を図ることができた。	小学校：・陸上記録会の開催  中学校：高松地区中学校体育連盟大会開催、運動部活動外部講師・部活動指導員派遣、各種体育大会（全国・四国・高松地区）への参加生徒輸送補助等	保健体育課
68	1	2	2	学校人権教育推進事業	市立幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を行い、教員の人権教育に対する資質向上を図ります。	市単独	市立幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を実施する。	4	○	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、現地開催できなかった研修会もあったことから、今後はリモート開催のさらなる活用等、事業実施の選択肢を広げていく。	市立幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を実施する。	人権教育課
69	1	2	2	情報モラル教育推進事業	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努めます。	市単独	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努める。	4	○	出前授業の実施は37校（78.7%）。市内小・中学校には、少年育成センターが行う出前授業以外にも年1回以上情報モラルに関する指導を行うよう依頼し、他の機関等が実施する出前授業一覧表を配布した。授業の理解度は、教員98%、児童92.6%であった。リーフレットの保護者の評価は、参考になったが88.4%で、授業、リーフレットともに一定の効果があつた。	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努めます。	少年育成センター
70	1	2	2	スマート・メディア事業	市立の小・中学生を対象に、各校・各家庭の実態に応じて、積極的な情報機器の活用を前提として、情報機器（スマートフォン・タブレット・ゲーム機など）を賢く（スマートに）利用・活用するために、「スマート・メディアデー（ウィーク）」を設定し、生活習慣の見直しや家族の時間の確保に努め、ネット依存の防止や自己管理能力の育成とともに温かい家庭づくりにつなげる。	市単独	市立の小・中学生を対象に、各校・各家庭の実態に応じて、積極的な情報機器の活用を前提として、情報機器（スマートフォン・タブレット・ゲーム機など）を賢く（スマートに）利用・活用するために、「スマート・メディアデー（ウィーク）」を設定し、生活習慣の見直しや家族の時間の確保に努め、ネット依存の防止や自己管理能力の育成とともに温かい家庭づくりにつなげる。	4		情報機器を賢く（スマートに）利用・活用するための「スマート・メディアデー（ウィーク）」を設定することで、生活習慣の見直しや家族の時間の確保が図られ、ネット依存の防止や自己管理能力の育成と温かい家庭づくりにつなげることができた。	市立の小・中学生を対象に、各校・各家庭の実態に応じて、積極的な情報機器の活用を前提として、情報機器（スマートフォン・タブレット・ゲーム機など）を賢く（スマートに）利用・活用するために、「スマート・メディアデー（ウィーク）」を設定し、生活習慣の見直しや家族の時間の確保に努め、ネット依存の防止や自己管理能力の育成とともに温かい家庭づくりにつなげる。	少年育成センター
71	1	2	2	情報モラル等指導支援事業	インターネット等の利用に伴う有害情報から児童生徒を守るため、教職員を対象とした研修会を実施するとともに、アンケート調査等を通して実態把握に努め、インターネットの安全利用や有害情報への適切な対応等に関する意識啓発と実践力の向上を図ります。	市単独	情報モラル教育に関わるデジタル・シテズンシップ教育研修会を希望者対象に行うとともに、初任研等の基本研修でも扱う。また、少年育成センターと連携して、学校の希望に応じた出前講座を実施する。	2	○	8月末までの研修がすべて中止となったため、研修会を開催できていない。初任研等の基本研修で情報モラルに関わる内容の研修を行った。少年育成センターとの連携した出前講座も9月から実施した。	デジタル・シテズンシップ教育に関わる研修を初任研等の基本研修で実施する。また、少年育成センターと連携して、学校の希望に応じた出前講座を実施する。	総合教育センター ICT教育推進室
72	1	2	2	教育の情報化推進事業	情報教育の充実を図るため、国の整備方針及び「高松市ICT教育推進計画」に沿って小・中学校に情報機器を配置するほか、情報モラルに関する教員の資質や指導力の向上を図ります。	市単独	整備した1人1台端末の積極的な活用を促すために、実践事例を広く紹介するとともに、ICTに関わる研修を充実させることで、教員のICT活用能力の向上を図る。	5	○	国のGIGAスクール構想を受け、校内LAN整備と全児童生徒の1人1台端末の整備を完了した。高松市ICT教育推進計画の見直し、改定版を作成し、周知した。	整備した1人1台端末の積極的な活用を促すために、実践事例を広く紹介するとともに、ICTに関わる研修を充実させることで、教員のICT活用能力の向上を図る。	総合教育センター ICT教育推進室

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
73	1	2	2	教職員研修事業	経験年数による研修、悉皆(しっかい)研修、希望研修を開催するとともに、各学校の要望に応じた訪問指導を行い、本市教職員の資質や指導力、及び児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための実践的な生徒指導能力の向上を図ります。	市単独	本市教職員の資質や指導力、児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための生徒指導能力の向上を図るため、経験年数による研修、職務に応じた研修、希望研修をオンラインと対面を併用しながら開催する。	3	○	新型コロナウイルスの影響で予定していた研修を十分に実施することはできなかったが、オンラインを活用した研修に取り組むことができた。新型コロナウイルス感染症やGIGAスクール構想の実現に向けた環境の変化に柔軟に対応するために、オンラインを活用した研修を増やし、対面とのハイブリット研修を構築していきたい。	本市教職員の資質や指導力、児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための生徒指導能力の向上を図るため、経験年数による研修、職務に応じた研修、希望研修をオンラインと対面を併用しながら開催する。	総合教育センター
74	1	2	2	伝統的ものづくり学校巡回教室	高松市の伝統的ものづくりに関する理解と関心を深め、普及啓発を図るとともに、情操教育の一助とするため、伝統的ものづくりの職人を希望小中学校に派遣し、歴史や現状について学んだり、技術を体験する機会を提供します。	市単独	次代を担う子どもたちが高松市の伝統的ものづくりに関して理解と関心を深めるとともに、高松の歴史に根差した伝統的ものづくりに関する教育の推進、自分の住んでいる都市に対する「誇り」や「愛着心」の醸成に寄与するため、伝統的ものづくりの職人を希望小中学校に派遣し、歴史や現状について学んだり、技術を体験する機会を提供する。	4	○	庵治中学校、屋島東小学校及び亀阜小学校にて開催し、延べ147名の児童・生徒が参加した。香川漆器・庵治石・盆裁の歴史や現状について説明し、実際に、職人の作業風景や作品を見たり、技術を体験したりした。	令和4年度は廃止とする。	産業振興課
75	1	2	2	学校巡回芸術教室	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な芸術を鑑賞又は体験する機会を提供します。	市単独	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で実施する予定である。(R3予定 10メニュー22校)	4	○	毎年開催希望校は多く、一定の効果が認められるが希望ジャンルに偏り見られることから、全演目の魅力が伝わるようなPR方法が課題である。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら実施し、小・中学生に、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供することで、文化芸術に対する関心を高めることに寄与した。(R3実施 10メニュー19校)	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施する予定である。(R4予定 10メニュー20校)	文化芸術振興課
76	1	2	2	学校巡回能楽教室	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な古典芸能を鑑賞する機会を提供します。	市単独	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で実施する予定である。(R3予定 3メニュー6校)	4	○	毎年開催希望校は多く、一定の効果が認められるが希望ジャンルに偏り見られることから、全演目の魅力が伝わるようなPR方法が課題である。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら実施し、小・中学生に、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供することで、文化芸術に対する関心を高めることに寄与した。(R3実施 3メニュー6校)	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施する予定である。(R4予定 3メニュー6校)	文化芸術振興課
77	1	2	2	ものづくりふれあい教室	小中学生を対象に、手づくりでものづくりにチャレンジしながら、いかにもの大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深めます。	市単独	一部メニューの見直しを行い、小・中学生を対象に、手づくりでものづくりにチャレンジしながら、いかにもの大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深める。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で実施する予定である。(R3予定 7コース19校)	4	○	令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら実施し、小中学生のものづくりに対する好奇心の向上及び、もの大切さの体験に寄与した。手作りの楽しさを通じて文化の創造に関心を深める機会の提供ができた。実用性のあるものが人気のコースになっているので今後見直しが必要である。(R3実施 7コース19校)	小・中学生を対象に、ものづくりの喜びを体験する機会を提供し、もの大切さ、文化の創造に対する関心を深めることを目的とする。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施する予定である。(R4予定 7コース20校)	文化芸術振興課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロン 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
78	1	2	3	いじめ等対策事業	教育相談等の専門家を学校に派遣し、本人・保護者・学校への指導援助を行います。	県補助	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	5		学校規模に応じて、小学校にスクールカウンセラーを増配置することで、きめ細かく児童生徒、保護者、教職員等からの相談に応じ、指導援助を行うことができた。いじめ等の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に資するとともに、校内の教育相談体制の充実や、小中連携の推進につながった。	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	学校教育課
79	1	2	3	児童生徒指導推進事業	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、学校教育の推進に熱意のある人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置します。	国補助	ハートアドバイザー 40名配置 スクールソーシャルワーカー13名配置	5		社会福祉士等の資格又は、福祉と教育の両面に専門的な知識・技術を有する者を、スクールソーシャルワーカーとして高松市内中学校に13名配置して、必要に応じて小学校及び高松第一高等学校にも派遣することで、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等のネットワークを活用したりして、問題解決を図ることができた。	スクールソーシャルワーカー15名配置 ※ハートアドバイザーは、特別支援教育サポーター、特別支援教育支援員と統合し、学校生活支援員として配置。	学校教育課
80	1	2	3	不登校対策事業	不登校児童生徒を対象とする教育支援センターの運営及び不登校を考える会等の実施を通して学校関係者、保護者、関係機関等と連携し、不登校に関する問題の改善を図ります。また、教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」、「みなみ」を運営し、不登校児童・生徒の社会的自立を目指します。あわせて、不登校や不登校傾向のある小・中学生に、自宅でICTを活用して学習できるシステムを提供します。	市単独	不登校児童生徒を対象とする教育支援センターの運営及び不登校を考える会等の実施を通して、学校関係者、保護者、関係機関等と連携し、不登校に関する問題の改善を図る。教員を対象に、教育相談担当者研修会を行い、学校における教育相談体制の向上を図る。また、教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」、「みなみ」を運営し、不登校児童・生徒の社会的自立を目指す。あわせて、不登校や不登校傾向のある小・中学生に、自宅でICTを活用して学習できるシステムを提供する。	4	○	教育センターへの通室生 101名 不登校を考える会 2回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 不登校に関する援助推進委員会 2回(うち1回は書面審議) ICTを活用した学習支援システム登録者 128名 カウンセラーによる教育相談 121件	不登校児童生徒を対象とする教育支援センターの運営及び不登校を考える会等の実施を通して、学校関係者、保護者、関係機関等と連携し、不登校に関する問題の改善を図る。教員を対象に、教育相談担当者研修会を行い、学校における教育相談体制の向上を図る。また、教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」、「みなみ」を運営し、不登校児童・生徒の社会的自立を目指す。あわせて、不登校や不登校傾向のある小・中学生に、自宅でICTを活用して学習できるシステムを提供する。	総合教育センター
81	1	2	3	社会人権教育推進事業	人権教育市民講座、人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、市民を対象とした人権教育の推進を図ります。	市単独	人権教育市民講座、人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を実施する。	3	○	まん延防止等重点措置等により、前年度以上に市民講座を開催できなかったこともあり、実施回数・受講者数は減少した。市民講座については、各団体において毎年実施されるよう、ホームページや各種媒体を通じて、情報提供を行っていく。	人権教育市民講座、人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を実施する。	人権教育課
82	1	2	3	人権啓発活動事業	人権をテーマとした公演やパネル展、幼児・児童生徒・保護者・企業等によるステージ発表などを内容とするイベントを開催し、広く市民の人権意識の高揚を図ります。	市単独	スマイルフェスティバルinたかまつを開催する。 (予定) ・令和4年1月15日(土) ・サンポートホール高松	4	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した「スマイルフェスティバルinたかまつ」について、昨年度は感染拡大防止対策の上、実施し、参加者の人権意識の高揚を図った。	スマイルフェスティバルinたかまつを開催する。 (予定) ・令和5年1月22日(日) ・ミューズホール(香川県教育会館)	人権啓発課 人権教育課



通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度	担当課 (令和4年度)	
							事業内容(計画)	評価	コ ロ ナ 影 響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針		事業内容(計画)
83	1	2	3	人権啓発推進事業	「高松市人権擁護に関する条例」等の啓発推進、関係団体への参画、人権相談を行います。	市単独 国委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題啓発講座開催 1回</li> <li>・ハンセン病啓発活動 講演開催(委託) 1回</li> <li>・人権フェスティバル開催(委託)</li> <li>・人権啓発活動</li> <li>・啓発用雑誌購読</li> <li>・人権啓発団体加入負担金</li> <li>・人権啓発推進員研修会開催</li> <li>・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展</li> <li>・高松市人権施策推進懇談会開催</li> </ul>	3	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を中止及び開催方法を変更して開催し、参加者の人権意識の高揚を図った。今後、参加者の感染症に対する安全性の確保に配慮した事業の実施方法を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題啓発講座開催 オンラインで実施</li> <li>・ハンセン病啓発活動 講演開催1回(委託)</li> <li>・人権フェスティバル開催(委託) 中止</li> <li>・人権啓発活動</li> <li>・人権啓発団体加入負担金</li> <li>・人権啓発推進員研修会開催</li> <li>・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展</li> <li>・啓発用雑誌購読</li> <li>・人権啓発団体加入負担金(人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体)</li> <li>・人権啓発推進員研修会開催</li> <li>・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展</li> <li>・高松市人権施策推進懇談会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題啓発講座開催 1回</li> <li>・ハンセン病啓発活動 講演開催(委託) 1回</li> <li>・人権フェスティバル開催(委託)</li> <li>・人権啓発活動</li> <li>・啓発用雑誌購読</li> <li>・人権啓発団体加入負担金</li> <li>・人権啓発推進員研修会開催</li> <li>・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展</li> <li>・高松市人権施策推進懇談会開催</li> </ul>	人権啓発課
84	1	2	3	子どもの権利の普及・啓発事業	子どもの基本的な人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課、文化センター・児童館等で、各種行事に合わせて人権啓発用パンフレット等を配布するなど、多様な普及・啓発活動を実施します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせ、人権啓発用パンフレット等を配布)</li> </ul>	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発課、文化センター・児童館のほか、行事に合わせてパンフレット等を配布し、人権意識の高揚を図った。</li> <li>・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせ、人権啓発用パンフレット等を配布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせ、人権啓発用パンフレット等を配布)</li> </ul>	人権啓発課
85	1	2	3	各種相談事業	子どもの基本的な人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課、文化センター・児童館で随時、人権相談を実施します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)</li> </ul>	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発課、文化センター・児童館において、随時人権相談を受けており、必要に応じて関係機関につなぐなど、適切に対応した。</li> <li>・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)</li> </ul>	人権啓発課
86	1	2	4	平和啓発推進事業	戦争の悲惨さと平和の尊さを訴え、平和意識の啓発・普及を図るため、「平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭」、「高松市戦争遺品展」、「教職員のための平和教育講演会」等の行事を開催します。また、こどもたちが戦争を知り、自ら平和について考える場を提供するため、こども未来館学習と連携して、市内の小学校4年生などを対象に平和学習を実施します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭</li> <li>・高松空襲写真展</li> <li>・高松市戦争遺品展</li> <li>・教職員のための平和教育講演会</li> <li>・収蔵品巡回展</li> </ul>	3	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が激減した。今後、参加者の感染症に対する安全性を確保した事業の実施方法を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高松空襲写真展：6月25日～7月5日</li> <li>・高松市戦争遺品展：7月13日～19日</li> <li>・小中学校での平和講演会：12月15日、1月12日</li> <li>・収蔵品巡回展：2月26日～3月21日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭</li> <li>・高松空襲展</li> <li>・高松市戦争遺品展</li> <li>・原爆パネル展</li> <li>・教職員のための平和教育講演会</li> <li>・収蔵品巡回展</li> <li>・小中学生のための平和講演会</li> </ul>	人権啓発課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
87	1	2	4	夏休み子ども講座「親子見学ツアー 公文書館のひみつ〜み〜っけ!!!」	公文書館や所蔵資料への関心を高め、その意義を認識し理解を深めるとともに、施設や資料の利用促進を図ることを目的に、夏休みに親子対象の体験教室を開催するなど、企画展や巡回展等通じて子どもたちへ公文書館への理解や関心を深めてもらえるような取組を推進します。	市単独	公文書館や所蔵資料への関心を高め、その意義を認識し理解を深めるとともに、施設や資料の利用促進を図ることを目的に、夏休みに親子対象の体験教室を開催するなど、企画展や巡回展等通じて子どもたちへ公文書館への理解や関心を深めてもらえるような取組を推進します。	5	○	新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、例年、日時を1日に限定し開催していた集団体験教室を中止し、令和3年8月2日～6日の5日間の午前、午後で各回1グループ程度の受付を行い、グループごとでの見学ツアーを行った。 結果、集団体験教室としていた年と大差なく、7組17名の参加があった。 (令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。令和元年度：集団体験教室方式で7組16名が参加。) 公文書館の役割等を説明しながら書庫や作業室を見学する館内ツアーを行い、企画展示資料の紹介や収蔵資料について学んだ。各見学ポイントで公文書館の役割を踏まえた「公文書館のひみつクイズ」を出題し、参加者に「公文書館のひみつ」を発見してもらうことで、楽しみながら公文書館への理解や関心を深めてもらえるような体験型ツアーとなり、好評をいただいた。	公文書館や所蔵資料への関心を高め、その意義を認識し理解を深めるとともに、施設や資料の利用促進を図ることを目的に、夏休みに親子対象の体験教室を開催するなど、企画展や巡回展等通じて子どもたちへ公文書館への理解や関心を深めてもらえるような取組を推進します。	総務課 (公文書館)
88	1	2	4	子ども未来館学習体験事業	子どもの興味や関心、夢を育むことを目的として、子ども未来館学習(市内の小学4年生など)やチャレンジ教室、体験プログラム(アート、科学等)、プラネタリウム投影を実施します。	市単独	子ども未来館学習を予定どおり実施できるかは、今後の状況と学校側の判断次第であるが、感染症対策を行い実施中である。また、チャレンジ教室、体験プログラムについては、今後の状況に応じて実施できるか判断することになるが、概ね実施予定である。プラネタリウムは定員を削減するなどの対策を行い投影している。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で5月4日から6月1日まで全面閉館、6月2日から6月20日まで土日閉館している。子ども未来館学習は新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施した。)	5	○	・子ども未来館学習(45校)3,253人 ・チャレンジ教室121人 ・科学・アート体験教室4,281人 ・プラネタリウム投影10,447人 新型コロナウイルス感染症防止対策を行い未来館学習を実施した。また、イベントの中止や定員を減少しての実施などにより、新型コロナウイルス感染症以前に比べ、実績は下回っているが、昨年度に比べると参加者数は増加している。	新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、子ども未来館学習、チャレンジ教室、体験教室を実施する。プラネタリウムは定員を削減するなど対策を図りつつ実施している。	子ども未来館
89	1	2	4	子ども未来館わくわく体験事業	子ども未来館での様々な体験を通じて、子どもたちの夢を広げることを目的として、公募プログラム等を開催するとともに、開館記念日の11月23日には、子ども未来館まつりを開催します。	市単独	今後の状況に応じて実施できるか判断することになるが、概ね実施予定である。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で5月4日から6月1日まで全面閉館、6月2日から6月20日まで土日閉館している。)	5	○	・公募プログラム等307人 ・子ども未来館まつり1,065人 ・遊び体験プログラム314人 公募プログラム等は、夏、秋、春は新型コロナウイルス感染症の影響で中止、冬のみ実施となり、前年度に比べ参加者数は減少した。開館5周年目となった子ども未来館まつりは、過去最高の参加者数となった。	公募プログラムをはじめ、子ども未来館まつり、遊び体験プログラムを実施する。	子ども未来館
90	1	2	4	環境学習活動事業	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を図るため、環境ワークショップの実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前事業)や自然観察体験事業を実施します。	市単独	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を図るため、環境ワークショップ(主催講座)、自然観察体験事業を実施し、環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前講座)の実施を支援する。	3	○	4、8、9月にかけては新型コロナウイルス感染防止のため、多くの講座が中止となるなど、講座参加者数は前年を上回ったものの、前々年程度には達しなかったが、参加した市民を通して環境意識の向上は図られている。今後、感染予防に配慮しつつ、市民の環境意識の向上を図るため、環境問題全般に関する啓発を行う。	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を図るため、環境ワークショップ(主催講座)、自然観察体験事業を実施し、環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前講座)の実施を支援する。	環境総務課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
91	1	2	4	南部クリーンセンター環境 学習事業	自主企画事業である「施設見学・リサイクル 工作会」では、七宝焼や円盤ホパークラフト などの多彩なメニューのリサイクル工作を 実施するほか、NPOを活用した「親子工作 会」を開催します。また、一般の施設見学や 小学4年生の「環境学習・施設見学」の際に は、紙すきの体験講座を実施します。	市単独	・夏休み親子工作会(NPO) 7回開催予 定 ・夏休み親子施設見学とリサイクル工作 会(自主企画事業) 10回開催予定 ・祝日の親子工作会及び見学会 5回開催予 定 ・環境標語の募集及びミニ環境展開催予定	3	○	・夏休み親子工作会(NPO) 8回実施 ・夏休み親子施設見学とリサイクル工作 会(自主企画事業) 1回実施 ・祝日の親子工作会及び見学会 1回実施  新型コロナウイルス感染症の影響により、 計画していた開催の半分以上が中止となり開 催数及び参加者数が計画を下回った。 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を 講じ、参加者の安全性を確保して利用者数の 増加を目標とし、環境学習事業を実施する。	・夏(冬)休み親子工作会(NPO) 8回開 催予定 ・夏休み親子施設見学とリサイクル工作 会(自主企画事業) 9回開催予定 ・祝日の親子工作会及び見学会 5回開催予 定 ・環境標語コンクールの実施	南部クリーンセンター
92	1	2	4	伝統的ものづくり夏休み親 子体験教室	高松市の伝統的ものづくりに関する理解と関 心を深める普及啓発を目的として、子どもの 夏休みの宿題が一つ完成できるような、親子 でのワークショップを開催します。	市単独	小学生親子を対象に地域の歴史と合わせて発 達した高松市の伝統的ものづくりの理解と関 心を深める普及啓発を目的とし、講師を招い て伝統的ものづくりを実体験できる機会を提 供する。また、子どもの夏休みの宿題にも活 用できるような内容とする。	4	○	伝統的ものづくり職人等の講師により、以下 5コースの作品づくりのワークショップを午 前・午後の各2回実施し、合計で小学生の親 子130組に参加頂いた。 ①保多織でコースージュを作る ②松を知ろう！黒松の苔玉づくり ③讃岐かがり手まり「まきまき」 ④組手陣子でミニフォレストづくり ⑤讃岐のり染 藍染めハンカチづくり 6コース開催予定のところ、1コースは新型 コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によ り中止となった。	小学生親子を対象に地域の歴史と合わせて発 達した高松市の伝統的ものづくりの理解と関 心を深める普及啓発を目的とし、講師を招い て伝統的ものづくりを実体験できる機会を提 供する。	産業振興課
93	1	2	4	水産教室事業	水産教室を定期的に開催します。	県補助	水産教室 年4回開催(10～12月) 累積参加者 大人100人 子ども100人 魚のつかみ取り等、漁業体験講座の開催。	2	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、事 業を中止した。令和4年度においては新型コ ロナウイルス感染症の流行状況次第ではある が、例年どおり実施予定。	水産教室 年4回開催(10～12月) 累積参加者 大人100人 子ども100人 魚のつかみ取り等、漁業体験講座の開催。	農林水産課
94	1	2	4	親子農業体験教室	親子農業体験教室を定期的に開催します。	市単独	親子農業体験教室 年2回開催(7月、11月) 参加者：親子60人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の 開催。	5	○	親子農業体験教室 年2回開催(7月、11月) 参加者：親子60人 農作物の収穫体験の開催。	親子農業体験教室 年3回開催(7月(2回)、11月) 参加者：親子90人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の 開催。	農林水産課
95	1	2	4	親子おにぎり教室	親子おにぎり教室を定期的に開催します。	市単独	新型コロナウイルス感染症の影響により、令 和3年度も事業を中止する。	1	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨 年度に引き続き事業を中止した。従来どおり 開催することが困難となっているため、廃止 も含め抜本的な見直しを検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業 を中止する。	農林水産課
96	1	2	4	市場DE自由研究	夏休み期間中に卸売市場において、せりの見 学や講義、体験学習を通じて、市場の機能や 流通のしくみ等について理解を深める機会を 提供するとともに、夏休みの自由研究の題材 として役立ててもらいます。	市単独	感染拡大防止策を講じた上で、規模を縮小 し、事業を実施する。 花き部：7月22日7：30～10：30 青果部：7月23日6：30～9：30 水産物部：7月31日5：45～9：00 各回10組20人 計3回30組60人で開催予定	4	○	花き部：7月22日7：30～10：30 参加者数：12組24人 青果部：7月23日6：30～9：30 参加者数：14組29人 水産物部：7月31日5：45～9：00 参加者数：14組32人  計3回40組85人で開催	花き部：7月18日7：30～10：30 8月19日7：30～10：30 参加者数：各12組24人 青果部：7月23日6：30～9：30 7月30日6：30～9：30 参加者数：各11組22人 水産物部：7月23日5：45～9：00 7月30日5：45～9：00 参加者数：各13組26人  計6回72組144人で開催予定	市場管理課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
97	1	2	4	卸売市場見学	学校単位での小中学生や子ども会等による市場見学を受け入れ、せり見学や体験学習を実施します。	市単独	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、見学の受け入れを中止しており、今後の実施については未定。	2	●	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、見学の受け入れを中止しており、今後の実施については未定。	市場管理課
98	1	2	4	0才からのコンサート	乳幼児とその保護者(妊婦さんを含む)を対象に、瀬戸フィルアンサンブルによる、お子さんと一緒に楽しめるクラシックコンサートを開催します。	市単独	引き続き事業を継続し、申込受付方法を見直して、より多くの市民が音楽に触れる機会を提供する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で実施する予定である。 (R3予定 9月、12月、1月)	5	○	毎年、アンケートで高い満足度を得ており、市民の人気・評価が高い事業として根付いている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期や会場の変更、開催を中止した公演もあったが、拡大防止に配慮しながら実施し、乳幼児をもつ保護者へのひとときの安らげる時間を提供するほか、乳幼児には幼い頃から音楽に触れる機会を提供し、音楽文化の創造に関心を深めることに寄与した。 (R3実施 12月(2回)、1月) また、電話受付及び先着順としていた申込受付をフォーム受付及び抽選による方法に改善し、鑑賞申込の機会均等を図ることができた。	引き続き事業を継続し、より多くの市民が音楽に触れる機会を提供する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施する予定である。 (R4予定 6月、9月、12月、3月)	文化芸術振興課
99	1	2	4	親子文化財教室	文化財を身近に感じ、体験等を通じて後世へ継承していこうという意識を親子で共有することを目的として、小・中学生とその保護者を対象に、親子で郷土の歴史・民俗や文化を学習します。	市単独	①丸亀うちわを作ろう！(夏季) 8月5日 午前午後2部制 20組40人程度 ②しめなわ飾りを作ろう！(冬季) 日程未定 午前午後2部制 募集人数未定	4	○	①午前16組(36名)、午後14組(33名)の計30組(69名)が参加。 ②午前14組(36名)、午後14組(33名)の計28組(69名)が参加。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、広い会場で定員を収容人数の50%程度とし、午前・午後の2部制を取り入れ、より多くの希望者が参加できるようにした。	①草木染めを体験しよう！(夏季) 8月5日 午前午後2部制 8組程度 ②しめなわ飾りを作ろう！(冬季) 日程未定 午前午後2部制 募集人数未定	文化財課
100	1	2	4	夏休みに郷土高松の歴史を探ろう	夏休みに郷土高松の歴史研究を計画している小・中学生のため、現地見学・収蔵資料活用等により、郷土の歴史をわかりやすく楽しく学び、自分の力で成果物を作り上げる場となる講座を開催します。	市単独	歴史資料館夏休み子ども歴史講座(むかしの高松～寺町を巡ろう～) 実施日:7月30日・31日 参加者:各日親子10組程度	4	○	歴史資料館夏休み子ども歴史講座(むかしの高松～寺町を巡ろう) 実施日:7月30日・31日、参加者:26人 夏休みに行う子ども向け講座として定着しており、今後も講座内容の充実や積極的な広報活動に努めていく。	歴史資料館夏休み子ども歴史講座(探検!桜御門) 実施日:7月30日 参加者:10名	文化財課
101	1	2	4	教育普及事業(伝統文化教室、各種講座の開催)	伝統文化の継承や古代の人たちの生活・知恵を学び、ものづくりの楽しさを体験し、郷土の文化や歴史を学ぶことができる場となる講座を開催します。	市単独	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き通常年度より講座開催数を減らして実施予定。 ・ふるさと文化財探偵団 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を行う。 開催予定回数:4回、参加者:80人程度 ・伝統文化子ども等教室 邦楽(箏)を通して、日本の伝統文化を学び、実践発表を行う。 開催予定回数:18回、参加者:180人程度 ・こども茶華道教室 華道・茶道を学び、最終日には茶会でお点前を披露する。 開催予定回数:10回、参加者:200人程度	3	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座の開催数を減らし、発表会等も中止にしたことから、参加者数が前年度を下回った。しかし、各講座とも各館における人気講座として定着しており、伝統文化を学ぶ場として必要な事業である。 ・ふるさと文化財探偵団 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を実施。 開催回数:2回、参加者:47人 ・伝統文化子ども等教室 開催回数:16回、参加者:168人 ・こども茶華道教室 開催回数:9回、参加者:265人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き通常年度より講座開催数を減らして実施予定。 ・古代文化体験講座 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を行う。 開催予定回数:8回、参加者:160人程度 ・伝統文化子ども等教室 邦楽(箏)を通して、日本の伝統文化を学び、実践発表を行う。 開催予定回数:20回、参加者:180人程度 ・こども茶華道教室 華道・茶道を学び、最終日には茶会でお点前を披露する。 開催予定回数:10回、参加者:200人程度	文化財課

通し番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
102	1	2	4	常設展・企画展無料開放	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促します。 児童生徒の学習に資するため、各資料館において高校生以下の観覧料を無料とします。 (香南歴史民俗郷土館は、すべて観覧料無料)	市単独	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。 ・高校生以下来館者数：2,800人程度(歴史：500人、国分寺：200人、石民：1800人) ・歴史クイズ参加者数：100人程度	3	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き歴史クイズの開催は中止した。今後も、子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。 ・高校生以下来館者数：人程度(歴史：588人、国分寺：129人、石民：1,434人)	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。 ・高校生以下来館者数：2,800人程度(歴史：500人、国分寺：200人、石民：1,800人) ・歴史クイズ参加者数：100人程度	文化財課
103	1	2	4	親子で楽しむ朗読劇	菊池寛の児童読物を朗読劇や語りで公演を行います。	市単独	前年度に引き続き、朗読劇「菊池寛劇場」を、令和4年3月中旬頃にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催予定。菊池寛の児童読物等を朗読劇や語りで公演を行う計画。	4	○	・菊池寛劇場 ・令和4年3月23日(水)13:00～15:00 ・入場者数 63人 ・菊池寛の名作の朗読や語りで公演を行い、菊池寛の作品に親しむ機会を提供できた。	前年度に引き続き、朗読劇「菊池寛劇場」を、令和5年3月上旬頃にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催予定。菊池寛の児童読物等を朗読劇や語りで公演を行う計画。	文化財課
104	1	2	4	教育普及事業(埋蔵文化財センター体験学習)	体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えるとともに、郷土の文化や原始古代の技術に触れる機会を提供します。 ・低融点合金を用いた鋳造体験 ・樹脂粘土を用いた瓦製作体験 ・軟石による勾玉製作体験 ・土器焼き及び製作土器による炊飯体験	市単独	鋳造体験 50人 瓦製作体験 15人 勾玉づくり体験 50人 消しゴム製作体験 15人 主催・出前講座 50人 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施する。主催講座を実施する夏休みの状況が不確定であることから、主催・出前講座の目標数を令和2年度目標の2分の1に設定した。	4	○	鋳造体験 44人 瓦製作体験 0人 勾玉づくり体験 30人 消しゴム製作体験 0人 主催・出前講座 82人 研磨体験キット 126人 新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で研磨体験ができるキットの申し込みが順調に推移し、目標を上回る成果を得ることができた。	鋳造体験 50人 瓦製作体験 15人 勾玉づくり体験 50人 消しゴム製作体験 15人 主催・出前講座 50人 研磨体験キット 120人 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施する。主催講座の目標数を令和2年度目標の2分の1に、研磨体験キットの目標数を令和3年度実績と同程度で計画している。	文化財課
105	1	2	4	サンクリスタル学習事業	学校教育との連携を図り、市内小学生を対象としてサンクリスタル学習(歴史資料館・菊池寛記念館・中央図書館の3館合同学習)を実施します。	市単独	・サンクリスタル学習の実施 期間：6月～2月(予定) 参加校：市内小学校(高学年対象) ・中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用(貸出・返却・レファレンス等)の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらおうなど、今後の図書館利用につながる学習を行う。	3	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していた来館型の学習を再開したが、参加校数は中止前を下回っている。令和4年度は、感染症対策を十分に講じた上で従来の来館型学習を実施する。	・サンクリスタル学習の実施 期間：6月～2月(予定) 参加校：市内小学校(高学年対象) ・中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用(貸出・返却・レファレンス等)の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらおうなど、今後の図書館利用につながる学習を行う。	中央図書館 文化財課
106	1	2	4	親子下水道教室	市民から信頼され、親しまれる下水道事業を目指すため、小学4年生以上の児童と保護者を対象として、下水処理場の見学や下水道に関する様々な実験を実施します。	市単独	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止 (施設間の移動でバスを利用するため。)	2	●	施設間移動でバスを利用するため、十分な感染防止策を講じることが困難と判断し、中止としたが、今後は、1つの施設のみで移動を伴わない方法も考えている。	市内在住の小学4年生以上の児童と保護者を対象に、下水処理施設の見学を実施。	下水道経営課
107	1	2	4	水環境出前講座	市内の小学校の児童を対象に、下水道の役割と水環境について、興味や関心を持ち、楽しく学んでもらうため、実験等の体験学習を実施します。 なお、リモートによる開催など、参加者の安全性の確保に配慮し事業を実施します。	市単独	市内の小学校の児童を対象に、下水道の役割と水環境について、興味や関心を持ち、楽しく学んでもらうため、実験等の体験学習を実施します。 なお、リモートによる開催など、参加者の安全性の確保に配慮し事業を実施します。	4	○	申請のあった9箇所の小学校において出前講座を実施し、コロナ対策によりリモート開催が4校、体育館においての開催が5校となっており、下水道の役割と水環境について、興味や関心を持ってもらうことができた。	市内の小学校の児童を対象に、下水道の役割と水環境について、興味や関心を持ち、楽しく学んでもらうため、実験等の体験学習を実施します。 なお、リモートによる開催など、参加者の安全性の確保に配慮し事業を実施。	下水道業務課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コ ロ ナ 影 響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
108	1	2	4	下水道施設見学	下水道事業への理解と関心を深めるため、下水道のしくみや役割等を学習する機会を提供します。	市単独	(現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しており、今後は香川県の対処方針の段階等により再開を検討する。再開した場合の事業内容(計画)は次のとおり。) ・屋外でパネルを使用し、下水道の仕組みを説明 ・屋外の施設見学 ・廃油石鹸配布等	2	●	不特定多数の家族が参加することになるため再開の判断は慎重に行う必要があり、屋外のみの実施も検討したが、香川県対処方針に基づき中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	下水道施設課
109	1	2	4	早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」及び高松・嶺北子ども交歓会	高松の水源地である早明浦ダム流域の嶺北4か町村の子どもと高松の子どもが、水の大切さや有効利用を学ぶとともに、それぞれの地域の特性を生かした体験活動を通じ、交流を深め、健康で明るい子どもの成長に資するため、交歓会を実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。	1	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は事業を中止した。 令和4年度から事業廃止。	令和4年度から事業廃止	生涯学習課
110	1	2	4	高松市きつずの森事業	高松市の概要を始め、講座情報や体験学習、遊び場の情報などを、ホームページを通して情報提供し、子どもの健全育成を図ります。	市単独	子ども向けホームページ「きつずの森」の開設(情報更新・管理)	4		幅広くイベントの抜粋をし、内容豊富な子ども向けイベントの掲載ができた。 アクセス数向上のため、広報高松において、ホームページの紹介やQRコードの掲載を行った。 令和4年度は子どもがホームページにアクセスしやすいよう子ども向け施設にちらしを配置するなど効果的な取組を実施していく予定。 きつずの森アクセス数101,982件	子ども向けホームページ「きつずの森」の開設(情報更新・管理)	生涯学習課
111	1	2	4	蔵書情報提供事業	図書館情報システムにより、パソコン・携帯電話・OPACによる蔵書検索・予約のほか、子ども向けホームページ等情報提供機能を通して、各種情報を提供します。	市単独	図書館情報システムにより、パソコン・携帯電話・OPACによる蔵書検索・予約のほか、子ども向けホームページ等情報提供機能を通じて、各種情報を提供する。	4	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、閉館、開館時間の短縮、閲覧の制限等を行う時期があった。 そのような中、パソコンや携帯電話・OPACを経由した図書等の予約は、全予約数の90%を超えており、利用者の利便性の確保と図書館サービスの向上につながっている。	図書館情報システムにより、パソコン・携帯電話・OPACによる蔵書検索・予約のほか、子ども向けホームページ等情報提供機能を通して、各種情報を提供する。	中央図書館
112	1	2	4	保育体験学習事業(認定こども園・幼稚園)	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学・中学・高校・大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行います。	市単独	公立幼稚園19園、公立こども園10園 地域の中学生等と園児が保育体験を通じ交流する。	4	○	公立幼稚園19園、公立こども園10園 地域の中学生等が来て、園児たちと一緒に様々な遊びを楽しんだり触れ合うなど、双方にとって有意義な機会となった。	公立幼稚園19園、公立こども園10園 地域の中学生等と園児が保育体験を通じ交流する。	こども保育教育課 学校教育課
113	1	2	4	保育体験事業(保育所・認定こども園)	小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供します。	市単独	小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供する。	5	○	公立保育所18か所、公立こども園10園 地域の中学生等が乳幼児との触れ合いを通して、子育ての喜びを感じたり、保育の仕事に興味を持ったりするなど、双方にとって有意義な機会となった。	公立保育所18か所、公立こども園10園 小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供する。	こども保育教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コピ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
114	1	2	4	年長児童の赤ちゃん出 会い・ふれあい交流事業	家庭での親子のふれあいや地域における様々 な人との出会い・コミュニケーションを活性 化し、児童の健全な育成及び次代の親づくり を推進するため、年長児童(中学生)を対象 に、乳幼児や保護者と出会い・ふれあい・交 流する場を提供し、赤ちゃんとのかわり方 の学習及び乳幼児の安全な抱き方・遊び方な どの体験学習を行います。	市単独	希望した中学校12校の学年全クラスの生徒を 対象に、乳幼児や保護者との出会い・ふれあ い・交流する場を提供し、体験学習を行う。 ただし、新型コロナウイルス感染症の感染防 止の観点から、学校での直接的な交流と触れ 合いに代えて、実施団体が運営する施設等と 学校とを繋いだオンライン形式や、動画等の 視聴による講義形式により、保護者から子育 てに関する体験談を聞き、かつ生徒から質 問の機会を設ける双方向性のある交流を行う。	4	○	希望した中学校12校の学年全クラスの生徒を 対象に、乳幼児や保護者との出会い・ふれあ い・交流する場を提供し、体験学習を行っ た。ただし、新型コロナウイルス感染症の感 染防止の観点から、学校での直接的な交流と 触れ合いに代えて、実施団体が運営する施設 等と学校とを繋いだオンライン形式や、動画 等の視聴による講義形式により、保護者から 子育てに関する体験談を聞き、かつ生徒から 質問の機会を設ける双方向性のある交流を 行った。	希望した中学校13校の学年全クラスの生徒を 対象に、乳幼児や保護者との出会い・ふれあ い・交流する場を提供し、体験学習を行う。 ただし、新型コロナウイルス感染症の感染防 止の観点から、感染対策を徹底した上で、学 校での直接的な交流と触れ合いに加えて、実 施団体が運営する施設等と学校とを繋いだオ ンライン形式や、動画等の視聴による講義形 式により、保護者から子育てに関する体験談 を聞き、かつ生徒から質問の機会を設ける双 方向性のある交流を行う。	子育て支援課
115	1	2	4	スポーツレクリエーション イベント開催事業	(公財)高松市スポーツ協会など関係団体で 構成する高松市民スポーツ・レクリエーション 組織委員会において、「高松スポーツカー ニバル」「トリムの祭典」「高松スポーツ・ 健康感謝祭」などを実施します。	市単独	スポーツイベント開催 高松スポーツカーニバル新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止のため中止 トリムの祭典、高松スポーツ・健康感謝祭	2	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、全 て中止となった。今後は感染症防止対策を講 じた上で開催する。	スポーツイベント開催 参加者数 約20,000人 高松スポーツカーニバル、トリムの祭典、高 松スポーツ・健康感謝祭	スポーツ振興課
116	1	2	4	美術展覧会事業	年間を通じて、高松市美術館においては、5 展程度の特別展と4期程度の常設展を、塩江 美術館では8展程度の企画展と3期程度の常 設展を開催する中で、効果的に子どもや家族 連れにも楽しめるような企画をしたり、親子 向けの展示解説や解説パンフレットを充実し ます。	市単独	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展7展開催、常設展3期開催	5	○	コロナ対策による臨時休館とした影響はあ ったものの、いずれの事業も充実した内容で実 施し、参加者に多様な作品鑑賞を通して、美 術を存分に楽しんでもらうことができた。	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展7展開催、常設展3期開催	美術館美術課
117	1	2	4	美術教育普及事業	週末や長期休業期間を中心に、子ども向けま たは親子向けの美術教室を開催し、現代のユ ニークかつ多様な素材や表現方法に触れても らうことで、美術に対する関心を高め、美術 的感性を養います。また、平成28年度リ ニューアル・オープン後新設された「こども +」も積極的に活用します。	市単独	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・こどもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	5	○	コロナ対策による臨時休館とした影響はあ ったものの、いずれの事業も充実した内容で実 施し、参加者に多様な作品制作を通して、美 術に親しんでもらうことができた。	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・こどもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	美術館美術課
118	1	2	4	常設展・特別展高校生以下 観覧料無料	感性の発達が著しい時期に、良質の美術作品 とじかに触れる機会を多く持つてもらいた めに、教育的観点及び将来の観覧者育成という 観点から高校生以下の観覧料を無料としま す。	市単独	常設展・特別展 高校生以下無料	5	○	コロナ対策による臨時休館とした影響はあ ったものの、高校生以下の観覧料を無料にする ことで、児童・生徒が良質の美術作品とじか に触れる機会を多く設けることができ、情操 教育に資することができた。	常設展・特別展 高校生以下無料	美術館美術課
119	1	2	4	地域活動促進(少年教育指 導者派遣)事業	次代を担う子どもの健全育成を目的に、各地 域における指導者の育成と子どもを対象とし た活動の充実・拡大を図るため、専門的指 導・助言を行う指導員を派遣します。	市単独	・派遣期間：令和3年4月1日～令和4年3月31 日 ・派遣時間数：30.0時間	2	○	・派遣期間：令和3年4月1日～令和4年3月31 日 ・申請時間数：2時間(1団体) ・派遣時間数：2時間 子ども会の理事会等の場で事業の啓発を行っ たが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響 もあり、申請は1団体となった。 令和4年度についても、感染対策を講じた上 で実施できるよう周知方法を検討する必要が ある。	・派遣期間：令和4年4月1日～令和5年3月31 日 ・派遣時間数：30.0時間	生涯学習課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
120	1	2	4	子ども育成会指導者講習会	子ども育成会の指導者を対象に、育成会指導者としての知識、技能の習得を図り、子ども会活動の充実強化を図ります。 (高松市子ども育成連絡協議会との共催事業)	市単独	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、年2回実施を検討中。実施時期、活動内容等は未定。	2	○	5月実施予定だった新役員講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、11月の指導者講習会は、感染対策を行いながら実施した。	6月に新役員講習会をセカンドステージにて実施済み。2回目の指導者講習会は10月頃に実施予定。場所・内容等は未定。	生涯学習課
121	1	2	4	子ども会リーダー研修会	各子ども会リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども育成連絡協議会との共催事業)	市単独	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、年2回実施を検討中。実施時期、活動内容等は未定。	2	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は事業を中止した。今後、参加者の安全性の確保に配慮した事業の実施方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、年2回実施を検討中。実施時期、活動内容等は未定。	生涯学習課
122	1	2	4	子どもわくわく体験支援事業	子どもの体験型学習活動を実施する市民団体等を支援することにより、子どもの体験活動機会を提供します。	市単独	実施団体：4団体 実施事業：未定 実施時期：令和3年度 実施場所：未定 参加者数：未定	3	○	3団体からの申請があり、新型コロナウイルス感染症対策を行っていないが実施。 令和4年度から事業廃止。	令和4年度より事業廃止	生涯学習課
123	1	2	4	新春子どもフェスティバル	親子、家族づれや友達と一緒に楽しい行事に参加することによって、寒さに負けない元気な子どもの育成と子ども会活動の発展に資するため実施します。 (高松市子ども育成連絡協議会との共催事業)	市単独	実施時期 令和4年2月6日 実施場所 中央公園ほか4会場 参加人数 約5,000人 実施内容 参加者の安全性の確保に配慮した実施内容を検討する。	3	○	新型コロナウイルス感染症の影響によりフェスティバルは中止。市内の小中学生に絵札、読み札を募集し「高松わくわくかるた」を作製した。	実施予定時期 令和5年2月5日 実施予定場所 中央公園ほか4会場 参加予定人数 約5,000人 実施内容 参加者の安全性の確保に配慮した実施内容を検討する。	生涯学習課
124	1	2	4	子ども会フットベースボール大会	子どもの健康増進を図るとともに、友情、団結等を培うための一助として、子ども会フットベースボール大会を実施します。 (高松市子ども育成連絡協議会との共催事業)	市単独	実施時期 令和3年9月5日 実施場所 西部運動センター ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施。	2	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は事業を中止した。今後、参加者の安全性の確保に配慮した事業の実施方法を検討し、コロナ禍においても実施できる方法を検討する。	実施予定時期 令和4年9月4日 実施予定場所 西部運動センター ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施予定。	生涯学習課
125	1	2	4	TAKAMATSUこどもサミット	高松栗林ライオンズクラブとの共催事業として、高松市内の小学校児童(4校程度)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、意見交換し、交流することで、子どもたちの健全育成を図ります。	市単独	新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施を検討する。 《開催時期》1月 《開催場所》生涯学習センター 《参加校数》3校程度	2	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は事業を中止した。今後、参加者の安全性の確保に配慮した事業の実施方法や学校現場の意見を踏まえた内容への変更を検討する。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施可能な内容を検討する。 《開催予定時期》2月 《開催予定場所》生涯学習センター 《参加予定校数》4校程度 《実施内容》検討中	生涯学習課
126	1	2	4	学校週5日制対応事業	コミュニティセンターにおいて、学校週5日制に対応した各種講座やイベントを開催します。	市単独	学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。 (講座数300講座 (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・図工・英会話など	4	○	コミュニティセンターにおいて、学校休業日に児童生徒を対象に、体験学習や地域との交流を深める事業である「子どもの居場所づくり」事業に、学習的な要素を加えた「まなびの場づくり」事業を実施し、子どもたちの学ぶ意欲を高めることで、「生きる力」の育成に取り組んだ。 (講座数)265講座 新型コロナウイルス感染症の影響により講座数は減少した。今後は、様々な内容に対応できるように、開催方法などを柔軟に対応するなど、実施しやすい環境づくりに努める。	コミュニティセンターにおいて、学校休業日に児童生徒を対象に、体験学習や地域との交流を深める事業である「子どもの居場所づくり」事業に、学習的な要素を加えた「まなびの場づくり」事業を実施し、子どもたちの学ぶ意欲を高めることで、「生きる力」の育成に取り組む。(講座数)300講座	生涯学習センター



通し番号	施策の体系	事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)	
					事業内容(計画)	評価	コパ影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)			
127	1	2	4	コミュニティセンター主催・共催・貸館事業	幼児セミナー等事業、児童生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世交代事業などを主催又は共催事業として開催するほか、子育て関係グループ等に施設を貸し出すことにより、地域の子育てを支援します。	市単独	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世交代事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業 (講座数) 120講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施した。(講座数) 300講座 ■三世交代事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数) 5講座	4	○	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世交代事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業 (講座数) 106講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施した。(講座数) 265講座 ■三世交代事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数) 14講座	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世交代事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業 (講座数) 120講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施した。(講座数) 300講座 ■三世交代事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。(講座数) 5講座	生涯学習センター
128	1	3	1	児童家庭相談事業	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として子ども家庭支援員及び家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行います。また、要保護児童等に対して、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行います。	市単独	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として、子ども家庭支援員及び家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行います。また、要保護児童等に対して、児童相談所、民生委員・児童委員、主任児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行う。	5	○	社会問題となっている児童虐待の増加を防ぎ、減少させるために、養育に不安のある保護者に対し、家庭訪問や電話対応など、問題解決に向けて積極的に活動できた。 子ども家庭支援員及び家庭相談員計7人(令和3年4月1日現在) 相談日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時 延べ相談対応件数 16,272件	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として、子ども家庭支援員及び家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行います。また、要保護児童等に対して、児童相談所、民生委員・児童委員、主任児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行う。	こども女性相談課
129	1	3	1	女性相談員事業	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施します。	国補助	女性相談員による生活や家庭など、女性が抱える問題や悩みごとに関する相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)等の関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施する。	5	○	配偶者等からの暴力をはじめとする問題・悩みを抱える女性に対して、事情に即した情報提供を行うことや、必要性・緊急性に応じて、関係機関と連携しつつ適切な保護を実施する等の支援を行った。 令和3年度 相談延べ件数: 4,407件 実人員: 640人 うち、DV被害相談延べ件数: 935件 実人員: 352人	女性相談員による生活や家庭など、女性が抱える問題や悩みごとに関する相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)等の関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施する。	こども女性相談課
130	1	3	1	苦情解決窓口設置事業	公立保育所・子ども園等 36か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)	市単独	公立保育所・子ども園等 35か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)	5		公立保育所・子ども園等36か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)に苦情受付窓口等を設置し、利用者の権利譲渡、ニーズの把握、処遇の改善を行った。	公立保育所・子ども園等 35か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)	こども保育教育課
131	1	3	1	育児支援事業(ひまわり)	妊娠や育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行います。	市単独	妊娠や育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行う。 ひまわり相談 58回/年 232人	4	○	妊娠や育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行った。 ひまわり相談 58回/年 210人	妊娠や育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行う。 ひまわり相談 68回/年 272人	健康づくり推進課
132	1	3	1	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	国・県補助	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援訪問員等が、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	5	○	児童虐待につながるおそれのある、養育に不安を抱える家庭を訪問することにより、状況悪化の防止となった。 なお、令和2年度から、事業の一部について、特定非営利活動法人に委託している。 訪問等家庭数 86家庭 訪問等延回数 444回 従事延人数 581人 (全て委託分を含む)	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援訪問員等が、その居宅を訪問するなどし、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	こども女性相談課

通し番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	評価	
133	1	3	1	要保護児童対策事業	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行います。	国・県補助	関係機関等と連携し、児童虐待を始めとする要保護児童の、早期発見と適切な対応に努め、その家族を支援するとともに、児童虐待防止啓発活動を行う。	5	○	社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的に行ってきた。また通告のあった児童の進行管理を確実に行うことができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 10回(情報交換会を含む) 個別ケース検討会 201回	関係機関等と連携し、児童虐待を始めとする要保護児童の、早期発見と適切な対応に努め、その家族を支援するとともに、児童虐待防止啓発活動を行う。		子ども女性相談課
134	1	3	1	子ども家庭総合支援拠点	子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、支援体制の強化を図り、支援の必要な家庭に対して、関係機関と連携を図りながら、状況の改善につなげます。	国補助	子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、支援体制の強化を図り、支援の必要な家庭に対して、関係機関と連携を図りながら、状況の改善につなげる。	5	○	子ども家庭支援員、虐待対応専門員、心理担当支援員を配置。	子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、支援体制の強化を図り、支援の必要な家庭に対して、関係機関と連携を図りながら、状況の改善につなげる。		子ども女性相談課
135	1	3	1	養育支援相談事業	社会福祉士が相談支援員として、保育所・認定子ども園・幼稚園を巡回し、各園・所の個々のケースに応じて、専門的見地から、親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を行います。	市単独	社会福祉士が相談支援員として、保育所・認定子ども園・幼稚園を巡回し、各園・所の個々のケースに応じて、専門的見地から、親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を行う。	4		社会福祉士が相談支援員として、保育所・認定子ども園・幼稚園を巡回し、各園・所の個々のケースに応じて、専門的見地から、親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を行った。	社会福祉士が相談支援員として、保育所・認定子ども園・幼稚園を巡回し、各園・所の個々のケースに応じて、専門的見地から、親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を行う。		子ども保育教育課
136	1	3	1	子育て世代包括支援センター事業(再掲)	子育て期にある若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の実現に向け、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、母子保健コーディネーターを配置し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組みます。	国・県補助	母子保健コーディネーター配置:8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会4回)	4	○	母子保健コーディネーター配置:8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。(100%) ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行った。(要支援妊婦 781人、うち支援につながった割合 82.5%) ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行った。 (母子相談件数 22,830件、コーディネート件数 8,127件) ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行った。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」はコロナで中止。	母子保健コーディネーター配置:9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会4回)		健康づくり推進課
137	1	3	1	利用者支援(地域子育て支援コーディネーター)事業	利用者の個別ニーズを把握し、各種相談・支援事業等の情報の集約・提供、相談、及び利用に関する支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の円滑な利用を図ります。また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発を行います。	国・県補助	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課(3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター こども保育教育課(1拠点) ・春日子ども園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行う。 (土日、祝日を除く9:00～17:00)	5	○	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 こども保育教育課(1拠点) ・春日子ども園地域子育て支援センター 子育て支援課(3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行った。 (土日、祝日を除く9:00～17:00) なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前に比べ、利用者数が若干減少したものの、ニーズの高い事業である。	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 こども保育教育課(1拠点) ・春日子ども園地域子育て支援センター 子育て支援課(3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行う。 (土日、祝日を除く9:00～17:00)		こども保育教育課 (こども園) 子育て支援課 (その他)

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
138	1	3	2	障害児を守る日関係事業	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催します。	国補助	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、例年イベントを開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、懸垂幕掲出、SNSやインフォグラフィックによる庁内・庁外への情報発信のみに留め行う。	4	○	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、例年イベントを開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、懸垂幕掲出、SNSやインフォグラフィックによる庁内・庁外への情報発信のみに留め行った。	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、懸垂幕掲出、中央図書館で「障がい」をテーマに図書コーナーを設置します。また、時期は異なりますが、小・中学校、特別支援学校、社会福祉施設に在籍する学齢期の児童・生徒を対象とした「あすチャレ!スクール」、「補助券出前授業」を開催します。	障がい福祉課
139	1	3	2	障がい者相談支援事業	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	国補助	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	5	○	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	障がい福祉課
140	1	3	2	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	香川県で行う医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの養成研修を受講したコーディネーターを随時配置し、医療的ケア児への支援を行います。	国補助	香川県で行う医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの養成研修を受講したコーディネーターを随時活用し、関係機関との連携及び情報共有を図る。	5	○	香川県で行う医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの養成研修を受講したコーディネーターを随時活用し、関係機関との連携及び情報共有を図った。	医療的ケア児等コーディネーターの活用に加えて、母子保健との連携について継続して協議をしていく。また、就学前の児童に関する課題について、〇〇〇の医ケア部会、こども部会とともに協議を行う。	障がい福祉課
141	1	3	2	知的障がい者・児童育相談事業	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	市単独	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	5		障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	障がい福祉課
142	1	3	2	身体障害児補装具給付事業	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行います。	国補助	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行う。	5		身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行った。	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行います。	障がい福祉課
143	1	3	2	重度障害児日常生活用具給付事業	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	国補助	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。	5		在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図った。	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	障がい福祉課
144	1	3	2	障害児紙おむつ給付事業	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付します。	市単独	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付する。	5		3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付した。	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付します。	障がい福祉課
145	1	3	2	障害児団体事業補助金	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援します。	市単独	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援する。	5	○	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援した。	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援します。	障がい福祉課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度	担当課 (令和4年度)	
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針		事業内容(計画)
146	1	3	2	障害児通所支援事業費	障がい児が、児童発達支援事業、放課後等デイサービス等を利用することにより、日常生活における基本的動作や集団生活への適応能力の向上を図ります。	国庫負担	障がい児が、児童発達支援事業、放課後等デイサービス等を利用することにより、日常生活における基本的動作や集団生活への適応能力の向上を図る。	4	○	障がい児が、児童発達支援事業、放課後等デイサービス等を利用することにより、日常生活における基本的動作や集団生活への適応能力の向上を図った。	障がい児が、児童発達支援事業、放課後等デイサービス等を利用することにより、日常生活における基本的動作や集団生活への適応能力の向上を図ります。	障がい福祉課
147	1	3	2	障害児放課後支援事業(放課後児童健全育成事業)	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図ります。	国補助	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図る。	5	○	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図った。	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図ります。	障がい福祉課
148	1	3	2	在宅障がい児ふれあい事業	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行います。	市単独	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行う。	4	○	在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を実施した。	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行う。	こども保育教育課
149	1	3	2	特別支援教育支援会開催事業	障がいのある幼児に対して、特別支援教育関係者等で構成する特別支援教育支援会で、協議を行い、適切な就園指導を行います。	市単独	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行う。	5		市立幼稚園への入園希望者全員に対し、適切な就園について合意形成を図ることができた。	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行う。	こども保育教育課
150	1	3	2	発達障がい児等支援事業	発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定こども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行うとともに、私立保育所等に対して、要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支援します。	市単独	【公立】 発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定こども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行う。 【私立】 私立保育所経費一部支弁 (要支援児童延793人分)	5	○	【公立】 発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定こども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行った。 【私立】 私立保育所経費一部支弁 (要支援児童延1,178人分)	【公立】 発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定こども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行う。 【私立】 私立保育所経費一部支弁 (要支援児童延793人分)	こども保育教育課
151	1	3	2	特別支援保育事業	特別な支援が必要な児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施します。	市単独	【公立】 特別な支援が必要な児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団が可能な障がいのある児童の保育を実施する。 【私立】 私立39か所 委託料 81,257千円	5	○	【公立】 特別な支援が必要な児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団が可能な障がいのある児童の保育を実施した。 【私立】 私立44か所 委託料 109,082千円	【公立】 特別な支援が必要な児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団が可能な障がいのある児童の保育を実施する。 【私立】 私立67か所 委託料 82,147千円	こども保育教育課
152	1	3	2	医療的ケア児保育支援事業	保育所等の利用を希望する集団保育が可能な医療的ケア児を、安全に受け入れるため、保育所等における受入体制を整備し、医療的ケア児の保育を実施します。	市単独	保育施設等における医療的ケアの申込があった児童の受入の可否を判断し、可能となった児童に対して、訪問看護師が医療的ケアを行う。	5		保育施設における医療的ケアの申込があった児童の受入の可否を判断し、可能となった児童に対して、訪問看護師が医療的ケアを行った。	保育施設における医療的ケアの申込があった児童の受入の可否を判断し、可能となった児童に対して、訪問看護師が医療的ケアを行う。	こども保育教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
153	1	3	2	院内学級設置事業	慢性疾患等で長期入院している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、病院内に院内学級を設置し、長期入院の児童生徒の教育の向上を図ります。	市単独	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行う。	2	●	新型コロナウイルス感染症予防のため院内学級が開設できなかったため、実施していない。新型コロナウイルス感染症の状況が収まれば院内学級を開設していきたい。	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行う。	学校教育課
154	1	3	2	施設内学級設置事業	施設に入園している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、施設内に施設内学級を設置し、入園の児童生徒の教育の向上を図ります。	市単独	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	5	○	施設内学級を前年度より継続して設置し、入園している児童生徒の教育の向上を図ることができた。	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に中学校2学級を設置	学校教育課
155	1	3	2	特別支援教育推進事業	学校教育法等の改正を踏まえ、様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市内の小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行います。また、通級指導に係るサテライト教室を開設する他、発達障がいのある子どもたちを対象に、短期個別指導を行うアシスト教室を開設し、多様な学びの場の提供に努めます。	市単独	特別支援教育支援員 65名、特別支援教育サポーター 44名配置 また、通級による指導やアシスト教室の指導を充実させ、在籍校との連携を図り、通常の学級での支援方法の提供に努める。	4	○	特別支援教育支援員 65名 特別支援教育サポーター 44名配置 各配置校の状況に応じて、児童生徒に対し適切な支援を行うことができた。 サテライト教室は4名が利用し、アシスト教室は52名が利用した。アシスト教室は2年度から不登校児童生徒にも対応し、満足度調査では4(4点満点)という非常に高い満足度であった。	学校生活支援員 小中学校65校 150名を配置。 ※今年度より、特別支援教育支援員、特別支援教育サポーター、ハートアドバイザーを統合し、学校生活支援員として配置。 また、通級による指導やアシスト教室の指導を充実させ、在籍校との連携を図り、通常の学級での支援方法の提供に努める。	学校教育課
156	1	3	2	教育相談・就学指導委員会開催事業	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などをを行い、特別支援教育の推進を図ります。	市単独	適切な学びの場を選択できるように、積極的に情報発信を行いながら、特別支援教育についての理解を促す。	4	○	就学説明会2回(HP上でオンデマンドで視聴できるようにした。)、就学等教育相談会10回316組、就学判定589名で、特別支援学級への入級や特別支援学校への入学など就学、入級に関する業務を計画的に行うことができた。	適切な学びの場を選択できるように、積極的に情報発信を行いながら、特別支援教育についての理解を促す。	総合教育センター
157	1	3	2	特別支援教育体制整備推進事業	就学前から高等学校までの発達段階に応じた、発達障がいを含む様々な障がいのある幼児児童生徒に対する適切な教育的支援の体制整備を推進します。	市単独 県共催	就学前から就労までの各ステージにおいて切れ目なく支援が継続できるように、関係機関と連携し、適切な支援体制整備を推進する。	4		巡回相談43校園、連携訪問55校園、専門家チーム派遣9回、高松圏域自立支援協議会参加と計画的に発達障がいなど様々な障がいのある幼児・児童・生徒に対する適切な教育的支援の体制整備を推進することができた。	就学前から就労までの各ステージにおいて切れ目なく支援が継続できるように、関係機関と連携し、適切な支援体制整備を推進する。	総合教育センター
158	1	3	2	発達障害者サポート事業	発達障がい児・者に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がいへの支援を行う人材育成の観点から、サポーター養成講座やペアレントトレーニング等を実施します。	国補助	発達障がい児・者に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がい者への支援を行う人材育成の観点から、サポーター養成講座を実施する。	5		発達障がい児・者に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がい者への支援を行う人材育成の観点から、サポーター養成講座を実施した。	発達障がい児・者に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がい者への支援を行う人材育成の観点から、サポーター養成講座等を実施します。	障がい福祉課
159	1	3	2	発達障がい児等支援体制構築事業(保育所・認定こども園・幼稚園)	特別な支援が必要な子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、きめ細やかな一貫した支援が早期から行える体制を構築し、支援の充実を図ります。	市単独	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図る。	5	○	公私立の保育所・こども園、公立幼稚園に年間3回訪問し、発達障がいを含むすべての障がいのある子どもに対して、自主や社会参加に向けた指導や支援の充実を図った。また、教職員を対象とした研修を年間2回開催し、質の向上を目指した。	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図る。	こども保育教育課

通し番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
160	1	3	2	障害児福祉手当支給事業	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給します。	市単独	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給する。	5		在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給した。	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給します。	障がい福祉課
161	1	3	2	障害児福祉金支給事業	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給します。	市単独	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給する。	5		市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給した。	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳○A、A、○B及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給します。	障がい福祉課
162	1	3	2	育成医療等負担費用助成事業	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成します。(福祉医療助成対象者は除く。)	市単独	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成する。(福祉医療助成対象者は除く。)	5		育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成した。(福祉医療助成対象者は除く。)	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成します。(福祉医療助成対象者は除く。)	障がい福祉課
163	1	3	2	障害者医療費助成事業	身体障害者手帳1~4級、又は療育手帳の所持者に、保険診療に係る自己負担分(高額療養費などを除く。)を助成します。(所得制限と年齢要件あり)	県補助	身体障害者手帳1~4級、又は療育手帳の所持者に、保険診療に係る自己負担分(高額療養費などを除く。)を助成する。(所得制限と年齢要件あり)	5		身体障害者手帳1~4級、又は療育手帳の所持者に、保険診療に係る自己負担分(高額療養費などを除く。)を助成した。(所得制限と年齢要件あり)	身体障害者手帳1~4級、又は療育手帳の所持者に、保険診療に係る自己負担分(高額療養費などを除く。)を助成します。(所得制限と年齢要件あり)	障がい福祉課
164	1	3	2	難聴児補聴器購入費用助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。	県補助	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	5		身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。	障がい福祉課
165	1	3	2	特別児童扶養手当支給事業	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達します。	国補助	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達する。	5	○	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達した。 認定件数 156件 受給資格児童数 1,040人	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達する。	こども家庭課
166	1	3	2	自立支援医療(育成医療)給付事業	児童福祉法に規定する身体上の障がいを有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います。	国・県負担金	児童福祉法に規定する身体上の障がいを有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行う。 ・育成医療給付費 8,700千円 ・その他事務費 48千円 ・給付件数 300件	5	○	児童福祉法に規定する身体上の障がいを有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行った。 ・育成医療給付費 8,760千円 ・その他事務費 39千円 ・給付件数 197件	児童福祉法に規定する身体上の障がいを有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行う。 ・育成医療給付費 8,760千円 ・その他事務費 46千円 ・給付件数 291件	健康づくり推進課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
167	1	3	3	子育て支援総合情報発信事業	総合的な子育て情報を幅広く提供し、積極的に子育て支援の推進を図ります。 ・子育てハンドブック・たかまつひとり親家庭サポートハンドブック・らっこネット ・ひとり親ウェブサイト	市単独 及び 国補助	(子育て支援課) ・子育て支援総合情報発信事業 サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理(フリーペーパー10,000部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 (こども家庭課) ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の発行し、関係機関に配布した。また、「ひとり親ウェブサイト」を運営し、ひとり親家庭への情報発信や、メールでの離婚前相談等に対応した。	5		(子育て支援課) 子育てハンドブック等の作成、情報サイトの運営を行うことにより、子育て親子への情報発信が図られた。  (こども家庭課) ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」を発行し、関係機関に配布した。また、「ひとり親ウェブサイト」を運営し、ひとり親家庭への情報発信や、メールでの離婚前相談等に対応した。	(子育て支援課) ・子育て支援総合情報発信事業として、子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理(フリーペーパー10,000部)、子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の情報更新・運営を行う。  (こども家庭課) ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷(3,000部)ひとり親ウェブサイトの運営	子育て支援課 こども家庭課
168	1	3	3	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員が相談・助言等を行います。	市単独 国補助	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員が相談・助言等を行う。 国庫補助対象・サポートブック作成等	5	○	ひとり親家庭等からの様々な相談に対し、自立に向けた必要な情報提供や助言をし、必要な場合には他機関とも連携し、支援を行った。 相談件数 959件	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員が相談・助言等を行う。 国庫補助対象・サポートブック作成等	こども家庭課
169	1	3	3	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の自立支援のため、就職支援セミナーや就業に結びつく可能性の高い技術・資格を有するための就業講習会等を実施します。また、別居親と子の面会を支援する面会交流支援事業を実施します。	国補助	パソコン講習会 R3.11開催 就職支援セミナー R3.11開催 面会交流支援事業通年実施	5	○	就労につながる可能性の高い資格や技術取得のための研修等を開催し、別居親と子の面会交流支援事業を実施した。 就職支援セミナー、介護職員初任者研修、パソコン講習会 受講者5人 面会交流支援事業対象 15組	面会交流支援事業通年実施	こども家庭課
170	1	3	3	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給します。	国補助	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	5	○	就労に結びつく可能性の高い講座を受講修了した場合に、経費の一部を支給することによって、ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発や就労を支援した。 支給件数 12件 支給金額 1,660,742円	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	こども家庭課
171	1	3	3	高等職業訓練促進費給付金等事業	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで修行する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給することで、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にして、就職の促進と経済的自立を図ります。	国補助	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで1年以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給する。	5	○	「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給し修業中の生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にして、就職の促進と経済的自立に寄与した。 高等職業訓練促進給付金 29件 31,736,500円 修了支援給付金 3件 150,000円	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで1年以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給する。	こども家庭課
172	1	3	3	自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立を促進することを目的に、母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を始め、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施します。	国補助	母子・父子自立支援プログラム策定員2名が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を行い、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施する。	4	○	児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を行い、ハローワークとの連携による継続的な就労支援を実施し、児童扶養手当受給者の就労や自立の促進に寄与した。 プログラム策定件数 78件	母子・父子自立支援プログラム策定員2名が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を行い、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施する。	こども家庭課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
173	1	3	3	ひとり親家庭無料職業紹介事業	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、職業紹介や求人情報の提供などを行います。	—	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行う。	5	○	就労希望者の希望や状況を聞き取り、サポーター企業との職種、業務内容に合致した人を紹介することにより、就労やその後の定着に寄与した。 無料職業紹介件数9件	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行う。	こども家庭課
174	1	3	3	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給します。	国補助	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給する。	5	○	当該事業に対する相談はあったが、対象条件にあわず対象とならなかった。国の国庫補助対象事業であり、事業対象が限定されており、独自の見直しは困難である。 実績なし	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給する。	こども家庭課
175	1	3	3	母子生活支援施設(屋島ファミリーホーム)運営事業	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった者等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	国補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった者等)と、その監護すべき児童が、福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	5	○	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった女子等)とその者の監護すべき児童が福祉に欠けると認められた場合において、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行った。国の国庫補助対象事業であり、事業対象が限定されており、独自の見直しは困難である。 令和4年3月1日現在の入所状況 5世帯12人 (実入所世帯・入所者数)	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった者等)と、その監護すべき児童が、福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	こども女性相談課
176	1	3	3	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉の向上を図るため、各種資金を貸付けます。	市単独	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	5	○	修学資金、修業資金、就学支度資金等各種貸付を行い、子の福祉向上やひとり親家庭の自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。 母子福祉資金 25件 17,936千円 父子福祉資金 1件 474千円 寡婦福祉資金 2件 792千円	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	こども家庭課
177	1	3	3	児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない母子家庭等に手当を支給することにより、その生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。	国補助	児童扶養手当の支給 受給児童数63,661人 1,729,041千円	5	○	児童扶養手当の支給 受給児童数64,485人 1,733,957千円	児童扶養手当の支給 受給児童数63,038人 1,680,916千円	こども家庭課
178	1	3	3	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の者に対して、保険診療に係る高額療養費までの自己負担部分を助成します。	県補助	ひとり親家庭等医療 受給者数 9,916人 1人当たり助成額(1月)3,439円	5	○	ひとり親家庭等医療費の保険診療に係る高額療養費までの自己負担部分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 受給者数 9,741人 1人当たり助成額(1月)3,392円	経済的負担軽減のため、ひとり親家庭等の子が18歳に達する日以降の年度末(3月31日)までの、子と養育している者の保険診療に係る高額療養費までの医療費の自己負担部分を助成する。	こども家庭課
179	1	3	3	ひとり親家庭子育て支援事業	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助します。	市単独	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。1時間当たり400円(1か月8,000円の限度額あり)	5	○	援助活動の利用料の一部を補助することにより、ひとり親家庭の負担軽減を図ることができた。 利用料補助額 343,800円	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。1時間当たり400円(1か月8,000円の限度額あり)	こども家庭課



通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
180	1	3	3	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の離婚、転職に伴う環境変化や疾病等の一時的な事由に対し、家庭生活支援員を派遣し、短期間を限度として一時的な家事等のサービスを提供します。	国補助	利用時間8:00~20:00 利用料(1時間あたり) 非課税世帯の方 無料 課税世帯の方(児童扶養手当受給水準) 150円 課税世帯の方(それ以外の世帯) 300円	5	○	家庭生活支援員を派遣し、家事等のサービスを提供することにより、ひとり親家庭の負担軽減につながった。 利用時間数 58時間	利用時間8:00~20:00 利用料(1時間あたり) 非課税世帯の方 無料 課税世帯の方(児童扶養手当受給水準) 150円 課税世帯の方(それ以外の世帯) 300円	こども家庭課
181	1	3	4	母子生活支援施設(屋島ファミリーホーム)運営事業(再掲)	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった者等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	国補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった者等)と、その監護すべき児童が、福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	5	○	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった女子等)とその者の監護すべき児童が福祉に欠けると認められた場合において、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行った。 なお、平成20年度から、市の直営から指定管理制度に移行し、管理運営を社会福祉法人に委託している。 令和4年3月1日現在の入所状況 5世帯12人 (実入所世帯・入所者数)	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子(DV被害にあった者等)と、その監護すべき児童が、福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	こども女性相談課
182	1	3	4	子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	国・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。現在受け入れ先は施設のみであるが、今年度中に里親委託追加による受け入れ先の拡充を予定。	4	○	保護者が病気、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することにより、児童やその家庭の福祉の向上を図った。里親委託については課題等があり、実施には至っていない。  実人数 19人 延日数 178人日 実人数、延べ日数ともに、前年度より大幅に増加している。	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。里親委託も含めた受け入れ先の拡充について、引き続き検討を行う。	こども女性相談課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コ ロ ナ 影 響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
183	1	3	4	要保護児童対策事業(再掲)	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行います。	国・県補助	関係機関等と連携し、児童虐待を始めとする要保護児童の、早期発見と適切な対応に努め、その家族を支援するとともに、児童虐待防止啓発活動を行う。	5	○	社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的に進めてきた。また通告のあった児童の進行管理を確実に行うことができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 10回(情報交換会を含む) 個別ケース検討会 201回	関係機関等と連携し、児童虐待を始めとする要保護児童の、早期発見と適切な対応に努め、その家族を支援するとともに、児童虐待防止啓発活動を行う。	こども女性相談課
184	2	1	1	地域子育て支援拠点事業	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	国・県補助 及び 市単独	(こども保育教育課) 6~7日型 8,973千円×1か所 5日型 8,398千円×15か所 小規模型 3,043千円×1か所  (子育て支援課) 委託:10か所 直営:2か所  次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。	5	○	(子育て支援課) 委託:10か所(6~7日型:1か所、5日型:9か所) 直営:2か所(5日型:1か所、小規模型:1か所)  (こども保育教育課) 6~7日型 8,973千円×1か所 5日型 8,398千円×13か所 6,257千円×1か所 7,276千円×1か所 小規模型 3,043千円×1か所 ※ICT化推進事業分は除く  次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。  利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を31か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前に比べ、利用者数が大幅に減少したものの、ニーズの高い事業である。	(子育て支援課) 委託:10か所(6~7日型:1か所、5日型:9か所) 直営:2か所(5日型:1か所、小規模型:1か所)  (こども保育教育課) 委託:16か所  次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。  引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施する。	子育て支援課 (私立保育所以外) こども保育教育課 (私立保育所)
185	2	1	1	地域子育て推進事業	核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行います。	市単独	【公立】 27か所 未就園時の保護者が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行う。 【私立】 18か所 補助額 9,000千円	3	○	【公立】 27か所 未就園時の保護者が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行った。 【私立】 18か所 補助6,570千円	【公立】 27か所 未就園時の保護者が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行う。 【私立】 18か所 補助額 8,100千円	こども保育教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コ ロ ナ 影 響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
186	2	1	1	地域に開かれた幼稚園づくり推進事業	幼稚園が地域の幼児教育のセンター的な役割を果たすことにより、地域全体の教育力の向上を図ります。	市単独	公立幼稚園19園 ・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進	4	○	公立幼稚園19園で実施。 園を地域に開放し、地域の子どもたちに遊び場や機会を提供したり、保護者の子育ての相談を受けたりするなど、様々な形で家庭支援を行うことで、地域全体の教育力の向上につながった。	公立幼稚園19園 ・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進	こども保育教育課
187	2	1	1	子育て世代包括支援センター事業(再掲)	子育て期にある若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の実現に向け、妊娠前から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、母子保健コーディネーターを配置し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組みます。	国・県補助	母子保健コーディネーター配置:8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会4回)	4	○	母子保健コーディネーター配置:8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。(100%) ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行った。 (要支援妊婦 781人、うち支援につながった割合 82.5%) ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行った。 (母子相談件数 22,830件、コーディネート件数 8,127件) ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行った。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」はコロナで中止。	母子保健コーディネーター配置:9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会4回)	健康づくり推進課
188	2	1	1	利用者支援(地域子育て支援コーディネーター)事業(再掲)	利用者の個別ニーズを把握し、各種相談・支援事業等の情報の集約・提供、相談、及び利用に関する支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の円滑な利用を図ります。また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発を行います。	国・県補助	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課(3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 こども保育教育課(1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行う。 (土日、祝日を除く9:00~17:00)	5	○	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 こども保育教育課(1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター 子育て支援課(3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行った。 (土日、祝日を除く9:00~17:00) なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前に比べ、利用者数が若干減少したものの、ニーズの高い事業である。	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 こども保育教育課(1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター 子育て支援課(3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行う。 (土日、祝日を除く9:00~17:00)	こども保育教育課 (こども園) 子育て支援課 (その他)
189	2	1	1	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園・幼稚園・保育所等で一時的に保育します。	国・県補助 及び 市単独	【公立】12か所で実施 【私立】 44か所(うち補助40か所、自主4か所) 事業費 補助109,061千円 市単400千円	5	○	【公立】12か所で実施 【私立】 41か所(うち補助35か所、自主6か所) 事業費 補助99,497千円 市単1,500千円	【公立】12か所で実施 【私立】 52か所(うち補助46か所、自主6か所) 事業費 補助137,018千円 市単1,500千円	こども保育教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
190	2	1	1	ファミリー・サポート・センター事業	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	国・県補助	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,800人 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	4	○	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,445人 登録会員数は計画値に達しなかったものの、相互援助活動の連絡調整・支援などを行い、子育て家庭への支援、相互援助の意識醸成につながった。 なお、新傍コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前に比べ、利用者数が著しく減少したものの、ニーズの高い事業である。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,800人 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	子育て支援課
191	2	1	1	子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)(再掲)	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	国・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。現在受け入れ先は施設のみであるが、今年度中に里親委託追加による受け入れ先の拡充を予定。	4	○	保護者が病気、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することにより、児童やその家庭の福祉の向上を図った。里親委託については課題等があり、実施には至っていない。  実人数 19人 延日数 178人日 実人数、延べ日数ともに、前年度より大幅に増加している。	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。里親委託も含めた受け入れ先の拡充について、引き続き検討を行う。	こども女性相談課
192	2	1	1	病児保育事業「病児対応型」	保育所等に通所中の児童等が病気のため、集団で保育すること等が困難な場合、かつ、保護者が勤務等の都合により、家庭で育児することが困難な場合、その児童を医療機関等に敷設された施設で一時的に保育します。	国・県補助	病児保育施設：6か所(委託) ・トビウメ小児科 ・西岡医院 ・小林内科小児科医院 ・へいわこどもクリニック ・しぶや小児科 ・わき外科・内科クリニック	5	○	病児保育施設：6か所(委託) ・トビウメ小児科 ・西岡医院 ・小林内科小児科医院 ・へいわこどもクリニック ・しぶや小児科 ・わき外科・内科クリニック 年間延べ利用人数：4,851人 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に比べ、利用者数が大幅に減少したものの、令和2年度に比べ回復しており、ニーズの高い事業である。	病児保育施設：6か所(委託) ・トビウメ小児科 ・西岡医院 ・小林内科小児科医院 ・へいわこどもクリニック ・しぶや小児科 ・わき外科・内科クリニック 新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施する。	子育て支援課
193	2	1	1	地域まちづくり交付金事業	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築された地域コミュニティ協議会の活動に対する各種の支援を行います。	市単独	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築された地域コミュニティ協議会の活動を支援するため、地域まちづくり交付金を交付する。	3	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた事業を中止したり、規模を縮小して実施したりすることが多かったが、これまで取り組んでいなかった事業を企画したりするなど、地域の中で協議を行い新たな事業展開がみられる協議会も増えてきた。まちづくり交付金の使用用途は、住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会の裁量に委ねられており、事業の成果を評価することは困難である。	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築された地域コミュニティ協議会の活動を支援するため、地域まちづくり交付金を交付する。	コミュニティ推進課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コサ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)		
194	2	1	1	幼児セミナー等コミュニ ティセンター講座事業	地域で安心して子どもを 生み育てることができ るよう、コミュニティセ ンターで、幼児セミ ナーや親子ふれあい教室 や育児セミナーを開 催します。	市単独	コミュニティセンター 講座において幼児セ ミナー等の事業を行 う。 (講座数) 120講座 (実施内容) 親子ふれ あい教室、子育て教 室、親子料理室など。	4	○	新型コロナウイルス感 染状況の中、コミュニ ティセンター講座にお いて幼児セミナー等 の自事業を事業計画 の8割実施することが できた。 (講座数) 106講座 (実施内容) 親子陶 芸教室、親子体操教 室、親子料理室など。	コミュニティセンター 講座において幼児セ ミナー等の事業を行 う。 (講座数) 120講座 (実施内容) 親子ふ れあい教室、子育て 教室、親子料理室な ど。	生涯学習センター	
195	2	1	1	子育て支援総合情報発 信事業(再掲)	総合的な子育て情報 を幅広く提供し、積 極的に子育て支援の 推進を図ります。 ・子育てハンドブック ・たかまつひとり親 家庭サポートハンドブ ック・らっこネット ・ひとり親ウェブサイト	市単独 及び 園補助	(子育て支援課) ・子育て支援総合情 報発信事業 サイトの情報更新・運 営管理、ハンドブック の情報管理などを行 う。 子育てハンドブック「 たかまつらっこ」の 情報管理(フリーペー パー10,000部) 子育て支援総合情報 サイト「らっこネット 」の運営 (こども家庭課) ひとり親家庭向け情 報誌「たかまつひとり 親家庭サポートブック 」の情報管理及び増刷 (3,000部)ひとり親 ウェブサイトの運営	5		(子育て支援課) 子育てハンドブック 等の作成、情報サイ トの運営を行うこと により、子育て親子 への情報発信が図ら れた。 (こども家庭課) ひとり親家庭向け情 報誌「たかまつひとり 親家庭サポートブック 」を発行し、関係機 関に配布した。また 、「ひとり親ウェブサイト 」を運営し、ひとり 親家庭への情報発信 や、メールでの離婚 前相談等に対応した。	(子育て支援課) ・子育て支援総合情 報発信事業として、 子育てハンドブック 「たかまつらっこ」 の情報管理(フリーペ ーパー10,000部) 、子育て支援総合情 報サイト「らっこネ ット」の情報更新・ 運営を行う。 (こども家庭課) ひとり親家庭向け情 報誌「たかまつひとり 親家庭サポートブック 」の情報管理及び増 刷(3,000部)ひとり 親ウェブサイトの運 営	子育て支援課 こども家庭課	
196	2	1	1	「笑顔で♪子育て」展	たかまつミライエで、 子育て支援事業につ いて紹介するパネル 展を実施し、各種子 育て情報を提供しま す。	市単独	こども未来部所管の 各種子育て支援事業 について紹介 【パネル展示(事業・ 施設紹介)】 たかまつファミリー・ サポート・センター たかまつミライエ 子ども医療 児童手当 ひとり親家庭支援・ 医療 病児保育事業 地域子育て支援拠 点事業 子育て支援総合情 報発信事業 子どもと女性の相 談 児童館 食育の取り組み 保育所・幼稚園等 への芸術士派遣事 業	5		こども未来部所管 の各種子育て支援 事業について紹介 【パネル展示(事業・ 施設紹介)】 たかまつファミリー ・サポート・センター たかまつミライエ 子ども医療 児童手当 ひとり親家庭支援・ 医療 病児保育事業 地域子育て支援拠 点事業 子育て支援総合情 報発信事業 子どもと女性の相 談 児童館 食育の取り組み 保育所・幼稚園等 への芸術士派遣事 業	こども未来部所管 の各種子育て支援 事業について紹介 【パネル展示(事業・ 施設紹介)】 たかまつファミリー ・サポート・センター たかまつミライエ 子ども医療 児童手当 ひとり親家庭支援・ 医療 病児保育事業 地域子育て支援拠 点事業 子育て支援総合情 報発信事業 子どもと女性の相 談 児童館 食育の取り組み 保育所・幼稚園等 への芸術士派遣事 業 子ども食堂 ヤングケアラー	子育て支援課	
197	2	1	1	人材情報提供事業(乳 幼児教育関係)	市民の学習活動を支 援するため、生涯学 習センターのホーム ページで提供してい る各種学習情報に、 乳幼児教育に関する 人材情報を登録し、 広く市民へ提供しま す。	市単独	適時、乳幼児教育に 関する人材情報を登 録するとともに同情 報を公開する。 (登録者数) 11人	4		適時、乳幼児教育に 関する人材情報を登 録するとともに同情 報を公開した。 (登録者数) 9人	令和4年度より、家 庭教育事業の一つ である子育て力向 上応援講座(担当課 :生涯学習課)と統 合して実施すること により、廃止とな る。	生涯学習センター	
198	2	1	1	広報事業	広報たかまつの発行 を始め、ケーブルテ レビ市政情報番組や テレビ、ラジオなど 各種媒体で、子育て 家庭を対象とする番 組等を企画し、親子 で参加できるイベン トのほか、市の施策 や事業等の子育てに 役立つ情報を発信し ます。	市単独	引き続き「広報高松 」や地域SNS「マチ マチ」を通じて、親 子で参加できるイベ ントや、施策や事業 等の情報発信を行 う。 また、関係課と連携 し、テレビ、ラジオ など各種媒体を通じ て、子育て支援に関 する番組等を企画、 放送する。	3		「広報高松」の子 育てコーナーを中 心として、親子で 参加できるイベント や、施策の掲載を行 った。 今後、親子で参加 できるイベントや施 策の情報が効果的 に届けられるよう 、積極的な情報発 信が必要。	引き続き「広報高 松」を通じて、親 子で参加できるイ ベントや、施策や 事業等の情報発信 を行う。 また、関係課と連 携し、テレビ、ラ ジオなど各種媒体 を通じて、子育て 支援に関する番組 等を企画、放送す る。	広聴広報課	

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
199	2	1	1	子どもの貧困対策コーディネート事業	コーディネーターとして専門員を配置し、子どもの貧困対策について、ワンストップで相談に応じるとともに、関係機関・団体等のコーディネート力を高め、関係機関等相互の情報共有とネットワークの構築を推進することにより、総合的・包括的な支援を行う体制を整備します。	国補助	①子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー、勉強会の開催 ②コーディネーター養成・育成研修会の開催	5	○	①子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー（R3年7月29日開催）、勉強会（R3年7月2日、R4年2月16日開催） ②コーディネーター養成研修（基礎研修：R3年10月20日、専門研修：R3年11月17日、12月1日、フォローアップ研修：R4年1月19日開催）	①子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー、勉強会の開催 ②コーディネーター養成・育成研修会、フォローアップ研修会の開催	健康福祉総務課地域共生社会推進室
200	2	1	2	はじめてのパパママ教室	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	市単独	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行う。 55回/年 1,356人	4	○	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行った。 54回/年 1,094人	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行う。 49回/年 1,372人	健康づくり推進課
201	2	1	2	子育て相談事業	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介します。	市単独	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員が対応し、適切な窓口や専門機関を紹介する。	5	○	養育に不安をもつ保護者に対し、専門の相談員が、助言を行うだけでなく適切な窓口や専門機関を紹介することができた。 年間相談件数 156件	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員が対応し、適切な窓口や専門機関を紹介する。	こども女性相談課
202	2	1	2	子育て力向上応援講座事業	家庭での子育て力向上を図るため、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した子育て力向上応援講座を開講します。	国補助	家庭での子育て力向上を図るため、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した子育て力向上応援講座を開講する。	3	○	就学時健診等を活用して、新1年生の保護者等を対象に子育て力向上応援講座を実施する。 ・小：学校説明会35、就学時健診47 ・市立幼こ：7 ・私幼：0	令和4年度からは、本事業と家庭教育学級事業（遠し番号205）を統合し、家庭教育応援講座として実施する。	生涯学習課
203	2	1	2	早寝早起き朝ごはん運動啓発事業	子どもの生活リズムの向上を図るため、保護者に対し、早寝早起き朝ごはんを啓発するチラシ等の配布や、小・中学校の児童生徒に生活リズムチェックシートを配布するなど、家庭教育や子育てに役立つ情報等を提供します。	国補助	各小・中学校の児童生徒を対象に、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	4	○	計画どおり実施でき、あらゆる機会を通じて啓発を行った。	各小・中学校の児童生徒を対象に、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。なお、チラシについては脳科学ともリンクさせた内容へと変更する。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	生涯学習課
204	2	1	2	家庭教育情報テレビ事業	仕事や家庭の事情等により子育て力向上応援講座等に参加できない親向けに、ケーブルテレビの高松市政チャンネルを活用して家庭教育に関する番組を放映し、家庭教育の充実を図ります。	国補助	・テーマ：スマホ依存にならないために～メディアをうまく使って家族コミュニケーションを大切に～ ・講師 蓮井 孝夫 氏 ・放映期間：7/1～7/31	5	○	・テーマ：スマホ依存にならないために～メディアをうまく使って家族コミュニケーションを大切に～ ・講師 蓮井 孝夫 氏 ・放映期間：7/1～7/31	令和4年度より事業廃止	生涯学習課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
205	2	1	2	家庭教育学級事業	家庭教育は子どもの健全な成長、人格の形成にとって重要な役割を持つことから保護者などを対象に、家庭における子どもの発達段階に対応した学習の場として、家庭教育学級をコミュニティセンター等で開設します。	国補助	・市内の小学校区単位家庭教育学級 48学級(香川大学附属小学校含む)	4	○	・市内の小学校区単位家庭教育学級 38学級 109講座 6,988人参加  新型コロナウイルス感染症の影響により家庭教育学級開設数は減少した。今後は、開催方法などを柔軟に対応するなど、実施しやすい環境づくりに努める。	令和4年度より、家庭教育事業の一つである子育て力向上応援講座に統合して実施していく。このことにより、家庭教育学級事業は廃止し、家庭教育講座として生涯学習課で実施する。	生涯学習センター
206	2	1	2	三世交代事業	コミュニティセンターにおいて、子ども・親・子育てを終えた世代がそれぞれの役割を担い、つどい、交流できる場づくりを行います。	市単独	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。 (講座数)5講座 (実施内容)交流お茶会、ふれあい学習、囲碁将棋、カルタ大会など	5	○	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行った。 (講座数)14講座 (実施内容)餅つき、ふれあい学習、ゲートボール、リズムダンスなど	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。 (講座数)5講座 (実施内容)交流お茶会、ふれあい学習、囲碁将棋、カルタ大会など	生涯学習センター
207	2	1	2	相談事業(スマイルテレホン等)	誰もが気軽に何でも相談できるよう、来所相談のほか、子ども相談電話「こどもスマイルテレホン」によって、子どもに関する相談を受け付け、専門相談員が指導・助言します。	市単独	誰もが気軽に何でも相談できるよう、来所相談のほか、子ども相談電話「こどもスマイルテレホン」によって、子どもに関する相談を受け付け、専門相談員が指導・助言する。	4		相談件数は39件(令和2年度同数)。スマイルテレホンは39件(令和2年度比4件増加)。スマイルテレホンの周知のため、カードを作成し、市内小・中・高校生に配布した。	誰もが気軽に何でも相談できるよう、来所相談のほか、子ども相談電話「こどもスマイルテレホン」によって、子どもに関する相談を受け付け、専門相談員が指導・助言します。	少年育成センター
208	2	1	2	未就学児の保護者への適切なメディア利用についての啓発	インターネット利用の低年齢化を踏まえ、小学校段階からの情報モラル教育の推進に加え、未就学児の保護者に情報機器の適切な利用について周知啓発し、その一層の充実を図ります。	市単独	インターネット利用の低年齢化を踏まえ、小学校段階からの情報モラル教育の推進に加え、未就学児の保護者に情報機器の適切な利用について周知啓発し、その一層の充実を図る。	2	○	情報モラル出前事業を通じて小学校3、4年生への周知啓発は行うことができたが、新型コロナウイルスの影響により、未就学児の保護者への出前事業は行うことができず、十分な啓発活動が行えなかった。	インターネット利用の低年齢化を踏まえ、小学校段階からの情報モラル教育の推進に加え、未就学児の保護者に情報機器の適切な利用について周知啓発し、その一層の充実を図ります。	少年育成センター
209	2	1	2	子ども読書まつり事業	「子ども読書まつり」の開催により、多彩な児童行事や講演会等を実施し、子どもには読書への動機付け、また、保護者には子ども読書活動への認識を高めてもらい、子ども読書活動の推進を図ります。	市単独	「子ども読書まつり」の開催により、多彩な児童行事や講演会等を実施し、子どもには読書への動機付け、また、保護者には子ども読書活動への認識を高めてもらい、子ども読書活動の推進を図る。	4	○	「子ども読書まつり」については令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となったが、3年度は感染対策を講じて例年より規模を縮小して実施したところ、1,100人の参加があり、子ども読書活動への認識が高まった。	「子ども読書まつり」の開催により、多彩な児童行事や講演会等を実施し、子どもには読書への動機付け、また、保護者には子ども読書活動への認識を高めてもらい、子ども読書活動の推進を図る。	中央図書館
210	2	1	2	各種子ども向け事業	絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、各種の子ども参加行事を行うことにより、読書に興味を持たせるとともに、子どもたちの心身の健やかな成長を図ります。	市単独	絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、各種の子ども参加行事を行うことにより、読書に興味を持たせるとともに、子どもたちの心身の健やかな成長を図る。	4	○	新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、子どもたちが参加できるおたのしみ会や、各種の講座などを実施した。	絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、各種の子ども参加行事を行うことにより、読書に興味を持たせるとともに、子どもたちの心身の健やかな成長を図る。	中央図書館

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)		
211	2	1	2	ブックスタート事業 ブックスタートフォロー アップ事業	健康づくり推進課と連携を図り、保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時等に、赤ちゃんとその保護者等に絵本バックを贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育て参加を推進するとともに、読書への動機付けを図ります。また、保健センター等で行われる定期的な幼児期の健康診査時に子ども向けブックリストを配付します。	市単独 及び 公財交付金	健康づくり推進課と連携を図り、保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時等に、赤ちゃんとその保護者等に絵本バックを贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育て参加を推進するとともに、読書への動機付けを図ります。また、保健センター等で行われる定期的な幼児期の健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	5	○	出生数3,147名のうち、2,926名の対象者にブックスタートバックの配布を行い、配布率は93.0%となった。一方で、相談の受診率や転出等から困難なものがある。	健康づくり推進課と連携を図り、保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時等に、赤ちゃんとその保護者等に絵本バックを贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育て参加を推進するとともに、読書への動機付けを図ります。また、保健センター等で行われる定期的な幼児期の健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	中央図書館	
212	2	1	2	子育て支援コーナー設置事業	図書館に求められる地域の課題解決支援の一環として、中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行う地域の人々などを対象に、図書や情報を利用しやすいコーナーに取りまとめて、提供します。	市単独	図書館に求められる地域の課題解決支援の一環として、中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行う地域の人々などを対象に、図書や情報を利用しやすいコーナーに取りまとめて提供する。	5	○	子育て支援コーナーには、常時1,000冊を超える子育て関係図書や各種パンフレット・情報誌を配置しており、子育て中の家庭等に対する情報提供に努めることができた。	図書館に求められる地域の課題解決支援の一環として、中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行う地域の人々などを対象に、図書や情報を利用しやすいコーナーに取りまとめて提供する。	中央図書館	
213	2	1	2	子ども読書活動推進計画事業	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、子ども読書活動推進計画を策定するとともに、PDCAサイクルによる計画の推進を図ります。	市単独	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、第5次高松市子ども読書活動推進計画に基づき、施策の推進や事業の進捗状況の確認等を行うとともに、外部有識者等からなる図書館協議会による点検・評価を実施し、必要に応じて事業の見直し等を行う。	4	○	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行うとともに、外部有識者等からなる図書館協議会による点検・評価を実施した。	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、第5次高松市子ども読書活動推進計画に基づき、施策の推進や事業の進捗状況の確認等を行うとともに、外部有識者等からなる図書館協議会による点検・評価を実施し、必要に応じて事業の見直し等を行う。	中央図書館	
214	2	1	3	子ども医療費助成事業	令和2年度から中学生の通院助成を開始し、入院・通院ともに中学校卒業(0歳から15歳年度末)までの子どもに対して、保険診療に係る高額療養費までの医療費の自己負担分を助成します。	県補助	対象年齢：0歳から15歳年度末まで 乳幼児 受給者数 23,118人 小学生 受給者数 22,629人 中学生 受給者数 11,681人	5	○	子ども医療費の保険診療に係る高額療養費までの自己負担分を助成することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ることができた。 乳幼児 受給者数 21,280人 小学生 受給者数 19,020人 中学生 受給者数 11,575人	子育て家庭の経済的負担軽減のため、0歳から15歳年度末までの子の医療費の保険診療に係る高額療養費までの自己負担分を助成する。	こども家庭課	
215	2	1	3	幼児教育・保育の無償化	子育て世帯を応援し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の負担軽減を図る少子化対策として、3~5歳の全ての子どもたちと0~2歳の住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園・保育所・認定こども園などの利用料を無償化します。	国・県補助	(こども保育教育課) 教育保育給付認定 1号認定こども 2,260人 2号(3歳児クラス以上) 5,916人 施設型利用給付認定子ども 2,880人 【R2年度実績に基づく】  (子育て支援課) ・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児保育事業	5	○	(子育て支援課) ・ファミリー・サポート・センター事業 支給実績 0人 ・病児保育事業 支給実績 1人  (こども保育教育課) 教育保育給付認定 1号認定こども 3,003人 2号(3歳児クラス以上) 5,664人 施設型利用給付認定子ども 2,767人  なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前に比べ、上記事業の利用者数が著しく減少し、無償化事業利用者も少数ではあるものの、必要な事業である。	(子育て支援課) ・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児保育事業  (こども保育教育課) 3~5歳の全ての子どもたちと0~2歳の住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園・保育所・認定こども園などの利用料を無償化とする。	子育て支援課 こども保育教育課	



通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度	担当課 (令和4年度)	
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針		事業内容(計画)
216	2	1	3	多子世帯保育料減免事業	多子世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが0歳から2歳児内で、同時に在園している場合、第2子の利用者負担額を無料にします。 また、18歳未満の子どもを3人以上養育している場合は、第3子以降の利用者負担額を無料にします。	市単独	2・3号認定子ども(0から2歳児クラス) 8,356人 228,806千円 【R2年度実績に基づく】	5		2・3号認定子ども(0から2歳児クラス) 7,738人 210,142千円	多子世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが0歳から2歳児内で、同時に在園している場合、第2子、及び18歳未満の子どもを3人以上養育している場合の第3子以降の利用者負担額を無料とする。	子ども保育教育課
217	2	1	3	副食費補足給付事業	新制度に移行していない私立幼稚園が実施する給食について、年収360万円未満相当世帯等を対象に、副食材料費の負担を免除します。	国・県補助	対象者 335人 【R2実績】 新制度に移行していない私立幼稚園が実施する給食について、年収360万円未満相当世帯等を対象に、副食材料費の負担を免除する。	5		対象者277人	新制度に移行していない私立幼稚園が実施する給食について、年収360万円未満相当世帯等を対象に、副食費を免除する。	子ども保育教育課
218	2	1	3	認可外保育施設第2子以降保育料助成事業	認可外保育施設に入所している第2子以降の保育料の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	対象児童延べ人数 1,930人 助成額 26,405千円	5	○	対象児童延べ人数 1,997人 助成額 27,549千円	対象児童延べ人数 1,822人 助成額 24,891千円	子ども保育教育課
219	2	1	3	病児・病後児保育利用料無料化事業	第2子以降3歳年度末まで、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	県補助	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	5	○	助成人数 : 延べ2,492人 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に比べ、利用者数が大幅に減少したものの、令和2年度に比べ回復しており、ニーズの高い事業である。	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	子育て支援課
220	2	1	3	就学奨励事業	経済的な理由によって、小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の援助を行い、経済的負担の軽減を図ります。	国補助	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,708人 212,326千円 ・中学校 1,763人 228,407千円	5		学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,647人 192,212千円 ・中学校 1,739人 176,017千円	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,726人 210,925千円 ・中学校 1,720人 222,928千円	学校教育課
221	2	1	3	児童生徒副読本支給事業	学校教育における補助教材としての副読本を支給し、保護者負担の軽減と教育効果の向上に努めます。	市単独	学校教育における補助教材としての副読本を支給し、保護者負担の軽減と教育効果の向上に努める。	5		令和3年度児童用副読本総支給額： 6,032,262円。 道徳(1・2年生用)3,451冊、869,652円 (3・4年生用)3,556冊、896,112円 (5・6年生用)3,464冊、872,928円 社会(3・4年生用)3,813冊、3,393,570円	学校教育における補助教材としての副読本を支給し、保護者負担の軽減と教育効果の向上に努める。	学校教育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度			担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)		
222	2	1	3	教育資金支援事業	成績優秀かつ向学心旺盛な生徒であって、経済的理由のため進学困難な者に対し、奨学金を支給するとともに、高等学校等に入学を希望する生徒の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸し付け、教育の機会均等に努めます。 また、大学等へ進学した者の保護者で、入学資金融資制度を利用した者に対し、利子補給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	市単独	・奨学金支給 24,300千円 奨学生225人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,300千円 国公立 8人×100千円 私立 10人×250千円 ・教育資金の利子補給 90千円 5人	5		・奨学金支給 21,348千円 奨学生208人 ・入学準備金貸付 1,600千円 国公立 4人×100千円 私立 6人×250千円 ・教育資金の利子補給 23,323円 2人	・奨学金支給 24,300千円 奨学生225人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,300千円 国公立 8人×100千円 私立 10人×250千円 ・教育資金の利子補給 60千円 3人	学校教育課	
223	2	1	3	遠距離児童・生徒等通学費助成事業	編入前の塩江町・香川町区域内の通学が困難な地域から通学する児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図ります。	市単独	・遠距離通学児童補助(塩江町) 108,000円 ・遠距離通学児童補助(香川町) 76,000円 ・遠距離通学生徒補助(塩江町) 13,500円 ・遠距離通学生徒補助(香川町) 56,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等(スクールタクシー含む)委託料 小 14,459千円 中 12,317千円	5		・遠距離通学児童補助(塩江町) 9,000円 ・遠距離通学児童補助(香川町) 31,600円 ・遠距離通学生徒補助(塩江町) 0円 ・遠距離通学生徒補助(香川町) 48,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等(スクールタクシー含む)委託料 小 13,182,962円 中 11,229,940円	編入前の塩江町・香川町区域内の通学が困難な地域から通学する児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図ります。	学校教育課	
224	2	1	3	児童手当支給事業	中学校卒業(0歳から15歳年度末)までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図ります。	国補助	児童手当 受給児童数 593,513人 6,508,270千円	5	○	児童手当 受給児童数 601,468人 6,438,755千円	児童手当 受給児童数 573,504人 6,237,660千円	こども家庭課	
225	2	1	3	助産施設運営事業	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行います。	国補助	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と、安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行う。	5	○	保健上必要があるにもかかわらず、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯等の経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を援助することができた。 年間利用件数 12件	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と、安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行う。	こども女性相談課	
226	2	2	1	一時預かり事業(再掲)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園・幼稚園・保育所等で一時的に保育します。	国・県補助 及び 市単独	【公立】12か所で実施 【私立】 44か所(うち補助40か所、自主4か所) 事業費 補助109,061千円 市単400千円	5	○	【公立】12か所で実施 【私立】 41か所(うち補助35か所、自主6か所) 事業費 補助99,497千円 市単1,500千円	【公立】12か所で実施 【私立】 52か所(うち補助46か所、自主6か所) 事業費 補助137,018千円 市単1,500千円	こども保育教育課	
227	2	2	1	延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施します。	国・県補助 及び 市単独	【公立】 23か所 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて実施する。 【私立】 72か所 補助68,495千円 市単15,925千円	5	○	【公立】 23か所 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて実施した。 【私立】 73か所 補助40,326千円 市単15,552千円	【公立】 23か所 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて実施する。 【私立】 77か所 補助52,882千円 市単17,528千円	こども保育教育課	
228	2	2	1	休日保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、日曜、祝日の保育を実施します。	国・県補助	私立 4か所 (高松第二、さくら木太、さくら太田、さくら伏石)	5		私立 4か所 (高松第二、さくら木太、さくら太田、さくら伏石)	私立 3か所 (高松第二、さくら木太、さくら伏石)	こども保育教育課	

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
229	2	2	1	夜間保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、夜間の保育を実施します。	国・県補助	私立 1か所 (高松第二保育園)	5		私立 1か所 (高松第二保育園)	私立 1か所 (高松第二保育園)	こども保育教育課
230	2	2	1	家庭支援推進保育事業	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施します。	国補助	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施する。 公立1か所	5	○	私立 1か所 4,118千円 診断連絡票補助50千円	私立 1か所 4,492千円 診断連絡票補助50千円	こども保育教育課
231	2	2	1	病児保育事業「体調不良児対応型」	保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の医務室等で看護師等が安静に保育します。	国・県補助 及び 市単独	私立 2か所 8,998千円 診断連絡票補助150千円	5	○	受託児童数 公立2人(延べ6ヶ月) 私立21人(延べ169ヶ月) 委託児童数 公立10人(延べ62ヶ月) 私立47人(延べ435ヶ月)	受託児童数 公立2人(延べ6ヶ月) 私立21人(延べ169ヶ月) 委託児童数 公立10人(延べ62ヶ月) 私立47人(延べ435ヶ月)	こども保育教育課
232	2	2	1	病児保育事業「病児対応型」(再掲)	保育所等に通所中の児童等が病気のため、集団で保育すること等が困難な場合、かつ、保護者が勤務等の都合により、家庭で育児することが困難な場合、その児童を医療機関等に敷設された施設で一時的に保育します。	国・県補助	病児保育施設：6か所(委託) ・トビウメ小児科 ・西岡医院 ・小林内科小児科医院 ・へいわこどもクリニック ・しぶや小児科 ・わき外科・内科クリニック	5	○	病児保育施設：6か所(委託) ・トビウメ小児科 ・西岡医院 ・小林内科小児科医院 ・へいわこどもクリニック ・しぶや小児科 ・わき外科・内科クリニック 年間延べ利用人数：4,851人 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に比べ、利用者数が大幅に減少したものの、令和2年度に比べ回復しており、ニーズの高い事業である。	病児保育施設：6か所(委託) ・トビウメ小児科 ・西岡医院 ・小林内科小児科医院 ・へいわこどもクリニック ・しぶや小児科 ・わき外科・内科クリニック 新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施する。	子育て支援課
233	2	2	1	広域入所事業	里帰り出産などの理由により、居住地以外の市町村に所在する保育所などへ入所を希望する子育て家庭の保育ニーズに応えるため、広域入所(受託・委託)を円滑に実施します。	国・県負担金	受託児童数 公立2人(延べ14ヶ月) 私立46人(延べ540ヶ月) 委託児童数 公立8人(延べ32ヶ月) 私立59人(延べ516ヶ月)	5	○	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	こども保育教育課
234	2	2	1	保育士確保緊急対策事業	保育士不足傾向にある私立保育所等において、保育士を確保するため、期間限定で本市独自の緊急対策事業を実施します。	市単独	保育士不足傾向にある私立保育所等において、保育士を確保するため、期間限定で本市独自の緊急対策事業を実施する。	5	○	保育実習旅費支援事業 14千円 保育士就職一時金支給事業 10,100千円 保育士宿舍借上げ支援事業 3,066千円 本市独自の緊急対策事業を実施したことにより、更なる保育士を確保することができた。	保育士不足傾向にある私立保育所等において、保育士を確保するため、期間限定で本市独自の緊急対策事業を実施する。	こども保育教育課
235	2	2	1	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	国・県補助	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,445人 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	4	○	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,445人 登録会員数は計画値に達しなかったものの、相互援助活動の連絡調整・支援などを行い、子育て家庭への支援、相互援助の意識醸成につながった。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前に比べ、利用者数が著しく減少したものの、ニーズの高い事業である。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,800人 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	子育て支援課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
236	2	2	1	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設へ入所している児童の福祉の向上を図るため、施設の経常的経費の一部に対して補助します。	市単独	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上 (延対象児童) 昼間 864人×3,500円 夜間 172人×5,000円 賠償責任保険 4施設×50,000円	5	○	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上 (延対象児童) 昼間 726人×3,500円 夜間 83人×5,000円 賠償責任保険 4施設×50,000円	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上 (延対象児童) 昼間 782人×3,500円 夜間 83人×5,000円 賠償責任保険 4施設×50,000円	こども保育教育課
237	2	2	1	認可外保育施設入所児童健康診断助成事業	認可外保育施設に入所している児童の健康診断に要する費用を助成することにより、認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保を図ります。	市単独	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	5	○	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	こども保育教育課
238	2	2	1	すこやか認定保育所助成事業	認可外保育施設の保育水準及び入所児童の処遇向上を図るため、市の認定基準を満たした施設に対して補助します。	市単独	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼) 243人×15,000円 0歳児(夜) 14人×22,000円 1・2歳児(昼) 1,006人×9,000円 1・2歳児(夜) 39人×13,500円 3歳児以上(昼) 129人×3,500円 3歳児以上(夜) 74人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	5	○	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼) 175人×15,000円 0歳児(夜) 29人×22,000円 1・2歳児(昼) 828人×9,000円 1・2歳児(夜) 44人×13,500円 3歳児以上(昼) 98人×3,500円 3歳児以上(夜) 54人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼) 198人×15,000円 0歳児(夜) 57人×22,000円 1・2歳児(昼) 806人×9,000円 1・2歳児(夜) 46人×13,500円 3歳児以上(昼) 90人×3,500円 3歳児以上(夜) 60人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	こども保育教育課
239	2	2	1	放課後児童クラブ事業	就労等により、昼間、保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後などに、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	国・県補助	民間2教室、公立5教室を開室することにより、待機児童を解消する。	2		民間3教室及び夏季限定で公立2教室を開室したが、待機児童は51人増加し、161人(目標は0人)となった。	民間2教室、公立2教室を開室することにより、待機児童を解消する。	子育て支援課
240	2	2	1	放課後子ども教室事業	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	国・県補助	地域と協議を行い、未実施校区において新たに放課後子ども教室事業を開始する。	2	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、6か月程度事業を実施していなかった状況下において、未実施校区における新規開設の働き掛けはできなかった。 R3年度登録児童数1,881人(R2年度登録児童数2,053人) R3年度参加児童数9,235人(R2年度参加児童数19,182人)	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、地域と協議を行い、未実施校区において新たに放課後子ども教室事業を開始する。	子育て支援課
241	2	2	1	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業	同一の小中学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	—	放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加できるような組織の設立や環境の整備を進める。	2	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室事業を6か月程度事業を実施していなかった状況下において、未実施校区における新たな一体型の推進の働き掛けはできなかった。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加できるような組織の設立や環境の整備を進める。	子育て支援課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コサ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
242	2	2	2	各種セミナー実施事業	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、セミナー等を開催します。	市単独	だれもがいいき参画・まちづくり講座 5回、女性のための就労支援講座 12回、就労・地域活動支援パソコン講座 4回、生き残るための防災力アップ講座 3回、人生100年時代のベストライフ講座 2回、転勤者とさめき人のはじめまして講座 3回、市民企画講座 5回、コミュニケーション講座 2回、参画出前講座 5回、こころとからだの健康講座2回	4	○	だれもがいいき参画・まちづくり講座 5回/女性のための就労支援講座 9回/就労・地域活動支援パソコン講座 4回/生き残るための防災力アップ講座 3回/人生100年時代のベストライフ講座 2回/転勤者とさめき人のはじめまして講座 2回/市民企画講座 5回/コミュニケーション講座 2回/参画出前講座 2回/こころとからだの健康講座2回	だれもがいいき参画・まちづくり講座 5回/女性のための就労支援講座 11回/就労・地域活動支援パソコン講座 4回/コロナ禍の防災力アップ講座 3回/人生100年時代の生き方講座 2回/転勤者とさめき人のはじめまして講座 2回/市民企画講座 6回/コミュニケーション講座 2回/参画出前講座 5回/こころとからだの健康講座 2回/親子で楽しむ”さんかく”講座 2回	男女共同参画・協働推進課
243	2	2	2	男女共同参画に関する啓発誌発行事業	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、啓発誌等を作成し、啓発を行います。	県委託金	男女共同参画社会の促進を図るため、啓発グッズを配布する。	4		男女共同参画週間(6/23～6/29)に実施したパネル展等において、男女共同参画社会の促進を図るため、事業周知のチラシとともに啓発グッズを配布した。	男女共同参画社会の促進を図るため、啓発グッズを配布する。	男女共同参画・協働推進課
244	2	2	2	男女共同参画に関する情報収集・提供事業	ふれあい交流サロンに設置する図書やインターネット接続できるPCにより様々な情報を検索することができます。「参画センターだより」の発行、ホームページ、広報たかまつ等による各種講座の周知や男女共同参画社会実現に向けて啓発を行います。	市単独	男女共同参画に関する情報収集・図書、DVD、資料等の収集・貸出を行う。 ・「参画センターだより」の発行 ・パソコン機器等による情報提供 ・「広報高松」、「マチマチ」への情報掲載 ・新聞、マスコミ等による情報提供	4		図書、DVD、資料等の収集・貸出や「参画センターだより」を毎月発行するほか、ホームページや「広報高松」等へ情報掲載をするなど、広く市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けての啓発を行った。	男女共同参画に関する情報収集・図書、DVD、資料等の収集・貸出を行う。 ・「参画センターだより」の発行 ・パソコン機器等による情報提供 ・「広報高松」への情報掲載 ・新聞、マスコミ等による情報提供	男女共同参画・協働推進課
245	2	2	2	相談事業	結婚や離婚、子育てや人間関係などの様々な女性の悩みごとを女性相談専門員や女性弁護士に相談することができます。また、女性の就労に関する悩みごとを経験豊富な女性キャリアコンサルタントに相談することもできます。	市単独	相談事業 ・女性こころの相談(開館日) ・自助グループ支援 ・スーパービジョン 5回 ・弁護士相談 4回 ・就労相談(月・水・金実施 託児有)	4	○	女性が抱える様々な悩みに対して、専門相談員が指導・助言を行った。また、自助グループの運営等を支援することにより、女性の活躍を推進した。	相談事業 ・女性こころの相談(開館日) ・自助グループ支援 ・スーパービジョン 5回 ・弁護士相談 4回 ・就労相談(月・水・金実施 託児有)	男女共同参画・協働推進課
246	2	2	2	託児タイム事業	幼い子どもを持つ人が安心して、ふれあい交流サロン等を利用することができるよう、託児タイムを実施します。託児ボランティア養成講座を実施します。	市単独	・託児タイム(毎週木・金、第2・4月曜日) ・親子ふれあいイベント 2回 ・託児協力者のつどい 1回	4	○	・託児タイム(毎週木・金、第2・4月曜日) ・親子ふれあいイベント 1回 ・託児協力者のつどい 1回 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントは人数制限を行って実施したが、幼い子どもを持つ人が安心して、ふれあい交流サロン等を利用できる事業とすることができた。	・託児タイム(毎週木・金、第2・4月曜日) ・親子ふれあいイベント 2回	男女共同参画・協働推進課
247	2	2	2	託児付き主催事業	子育て中の父母等の参加を容易にするため、主催事業(講座・講演会等)については託児付きとし、参加しやすい講座の開催を目指します。	市単独	主催事業(講座、講演会等)を託児付で開催するほか、オンラインを活用して子育て中の人が参加しやすい事業を実施する。	4	○	主催事業(講座、講演会等)を託児付で開催した。また、オンラインも活用する等、子育て中の人が参加しやすい事業を実施した。	主催事業(講座、講演会等)を託児付で開催するほか、オンラインを活用して子育て中の人が参加しやすい事業を実施する。	男女共同参画・協働推進課
248	2	2	2	はじめてのババママ教室(再掲)	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対するの関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	市単独	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対するの関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行う。 55回/年 1,356人	4	○	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対するの関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行った。 54回/年 1,094人	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対するの関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行う。 49回/年 1,372人	健康づくり推進課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
249	2	2	2	「たかまつ労政だより」発行事業	労働関係の情報を提供している「たかまつ労政だより」に、働き方改革等に関する情報などを掲載し、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを促進します。また、本市ホームページを活用した啓発に積極的に取り組みます。	市単独	働き方改革等に関する情報などについて、「たかまつ労政だより」や本市ホームページに掲載し、周知・啓発を行う。	4	○	「たかまつ労政だより（9月号）」及び本市ホームページにおいて、育児・介護休業法改正案についての記事を掲載した。	働き方改革等に関する情報などについて、「たかまつ労政だより」や本市ホームページに掲載し、周知・啓発を行う。	産業振興課
250	3	1	1	安全で安心なまちづくり推進事業	市民意識の高揚のための啓発活動や情報の提供、知識の普及等を図るとともに、地域コミュニティで取り組む「安全で安心なまちづくり活動」を支援します。また、「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議します。	市単独	・地域コミュニティ協議会等が設置する防犯カメラに係る補助金の交付（設置費：30団体電気料金：123か所） ・「安心で安全なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	3	○	○地域コミュニティ協議会等が設置する防犯カメラに係る補助金の交付（設置費：20団体電気料金：125か所） ○「安心で安全なまちづくり推進協議会」 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催 1回	・地域コミュニティ協議会等が設置する防犯カメラに係る補助金の交付（設置費：20団体電気料金：125か所） ・「安心で安全なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	くらし安全安心課
251	3	1	1	防犯灯新設等補助事業	自治会が行う防犯灯の新設等に要する経費の全部又は一部を助成し、夜間の犯罪防止と通行の安全を図ります。	市単独	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 延べ355,134灯 60,018千円 ・新設補助金 190灯 5,349千円 ・移設、補修補助金 90灯 1,576千円	4		○防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 延べ355,889灯 ・新設補助金 183灯 ・移設、補修補助金 74灯	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 延べ357,684灯 64,025千円 ・新設補助金 130灯 3,660千円 ・移設、補修補助金 79灯 1,294千円	くらし安全安心課
252	3	1	1	消費生活教育出前講座	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、健全な金銭感覚を養い、お金の上手な使い方を身につけることができるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、「計画的な買い物」、「物の選び方」、「商品表示」等について学習します。	市単独	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、DVDやクイズなどを取り入れ、物の選び方や買い方、お金の計画的な使い方、商品の表示等について学習する出前講座を実施する。また、新たに中学生向けの消費者教育DVDを購入し、対象に応じた内容の講座を実施する。	2	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の申請はなかったが、令和4年度からの成年年齢引き下げを踏まえ、中学生対象の教材や内容を充実させた。	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、DVDやクイズなどを取り入れ、物の選び方や買い方、お金の計画的な使い方、商品の表示等について学習する出前講座を実施する。また、中学生及び高校生向けの消費者教育DVDを購入し、対象に応じた内容の講座を実施する。	くらし安全安心課
253	3	1	1	幼児の交通安全教育児童の交通安全教室	幼児には、模擬信号機を使用した歩行練習や発達段階に応じた人形劇・DVD視聴などを交えた交通安全教育を行います。小学1年生には、道路の横断方法など歩行を中心とした練習を行い、小学4年生には、自転車の交通ルールの学科学習と模擬コースの走行実技を行い、講習修了者には、「自転車安全運転免許証」を交付します。	市単独	幼児には、模擬信号機を使用した歩行練習や発達段階に応じた人形劇・DVD視聴などを交えた交通安全教育を行います。小学1年生には、道路の横断方法など歩行を中心とした練習を行い、小学4年生には、自転車の交通ルールの学科学習と模擬コースの走行実技を行い、講習修了者には、「自転車安全運転免許証」を交付します。	5	○	○交通安全教室の開催状況 保育所・幼稚園・こども園等 220回 小学校等 98回 ※学校等と協議を行いながら、1回当たりの参加人数の縮小、時間の短縮、自転車の実技試験を、実用ではなく自転車ハンドルを使用した模擬走行などの新型コロナウイルス感染症の感染対策を行った上で、交通安全教室を開催しました。	幼児には、模擬信号機を使用した歩行練習や発達段階に応じた人形劇・DVD視聴などを交えた交通安全教育を行います。小学1年生には、道路の横断方法など歩行を中心とした練習を行い、小学4年生には、自転車の交通ルールの学科学習と模擬コースの走行実技を行い、講習修了者には、「自転車安全運転免許証」を交付します。	くらし安全安心課
254	3	1	1	高松市通学路交通安全プログラム	子どもたちを交通事故の危険から守り、安全に通学できるよう、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、合同点検を定期的に実施するなど、通学路の安全確保を図ります。	市単独	○定期合同点検（小学校通学路4校区） 実施時期：令和3年6月（新型コロナウイルス感染症の感染防止のため延期） 実施対象：亀草小、弦打小、一宮小、檀紙小	5	○	千葉県八街市の交通事故を受け、令和3年度に実施予定であった通学路点検（4校区）を中止し、市内4・6小学校の通学路における緊急合同点検を実施しました。 ○臨時合同点検（小学校通学路1校区） ・川東小学校（令和3年8月実施）	○定期合同点検（小学校通学路5校区） 実施時期：令和4年6、7月 実施対象：古高松小、屋島小、多肥小、香南小、川島小	くらし安全安心課 保健体育課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
255	3	1	1	ぼうさいまちカフェ	子ども・子育て世代を含めた高松市民等を対象として、危機管理センター1Fの「たかまつ防災プラザ」において、防災意識と防災力を高めるために、「ぼうさいまちカフェ」を行います。	市単独	子ども・子育て世代を含めた高松市民等を対象として、危機管理センター1Fの「たかまつ防災プラザ」において、防災意識と防災力を高めるために、「ぼうさいまちカフェ」を行う(毎月開催予定)。	3	○	本来の目的である、防災意識と防災力を高めるために、開催数や参加人数など、一定の成果は上げることができたが、子ども・子育て世代の参加はなかった。	子ども・子育て世代を含めた高松市民等を対象として、危機管理センター1Fの「たかまつ防災プラザ」において、防災意識と防災力を高めるために、「ぼうさいまちカフェ」を行う(毎月開催予定)。	危機管理課
256	3	1	1	都市計画道路整備事業	都市計画道路の整備により、道路交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上を図ります。	国補助	高松海岸線(玉藻工区) L=16.5m 木太鬼無線(三条工区) L=116.3m 木太鬼無線(木太工区) L=91.6m 公園東門線 L=7.4m 香西東町香西南町線 L=3.0m 郷東檀紙西線 L=1.2m 朝日町仏生山線 L=133.6m 栗林上福岡線 L=6.8m 【※換算延長】	4		高松海岸線(玉藻工区) L=3.8m 木太鬼無線(三条工区) L=108.6m 木太鬼無線(木太工区) L=70.2m 朝日町仏生山線 L=41.0m 栗林上福岡線 L=5.4m 【※換算延長】	高松海岸線(玉藻工区) L=5.9m 木太鬼無線(三条工区) L=46.6m 木太鬼無線(木太工区) L=15.3m 公園東門線 L=29.2m 朝日町仏生山線 L=127.5m 【※換算延長】	道路整備課
257	3	1	1	学校安全管理研修会	子どもを事件や事故、犯罪から守るため、教職員を対象に、学校安全の3領域、生活安全・交通安全・災害安全に関する研修を実施し、教職員の危機回避能力や知識の向上、危機意識の啓発を図り、子どもの安全対策を推進します。	市単独	実効性のある学校安全マニュアルの策定、学校安全に関する校内体制の整備、日常的な取組体制の明確化、防犯関連設備の実効性ある運用などについての情報交換を行い、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図る。 子どもの防犯教育の充実や保護者、地域の人々、関係機関との連携強化による学校安全のネットワークづくりなど、先進的な取組を紹介し、教職員、子ども、保護者等の安全対応能力の向上を図る。	4	○	安全管理研修会に参加した高松市立小中学校の学校安全担当教職員等の危機管理意識を醸成し、児童生徒への安全教育の推進を図ることができた。	実効性のある学校安全マニュアルの策定、学校安全に関する校内体制の整備、日常的な取組体制の明確化、防犯関連設備の実効性ある運用などについての情報交換を行い、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図る。 子どもの防犯教育の充実や保護者、地域の人々、関係機関との連携強化による学校安全のネットワークづくりなど、先進的な取組を紹介し、教職員、子ども、保護者等の安全対応能力の向上を図る。	学校教育課 保健体育課 少年育成センター
258	3	1	1	不審者情報提供(子ども等の安全の確保)	不審者情報メール配信により、学校、地域、家庭で子どもを見守り育てる活動をしている健全育成団体及び関係機関を対象にメール配信登録者数を増やし、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組みます。	市単独	不審者情報メール配信により、学校、地域、家庭で子どもを見守り育てる活動をしている健全育成団体及び関係機関を対象にメール配信登録者数を増やし、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組みます。	4		メール配信、HPへの掲載 104件 少年育成センターへの不審者等通報受理件数は139件(不審者82、獣害50など)(前年度比6件増)となっている。迅速なメール配信により子どもたちの安全確保に貢献している。	不審者情報メール配信により、学校、地域、家庭で子どもを見守り育てる活動をしている健全育成団体及び関係機関を対象にメール配信登録者数を増やし、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組みます。	少年育成センター
259	3	1	1	情報モラル教育推進事業(再掲)	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努めます。	市単独	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努める。	4	○	出前授業の実施は37校(78.7%)。市内小・中学校には、少年育成センターが行う出前授業以外にも年1回以上情報モラルに関する指導を行うよう依頼し、他の機関等が実施する出前授業一覧表を配布した。 授業の理解度は、教員98%、児童92.6%であった。リーフレットの保護者の評価は、参考になったが88.4%で、授業、リーフレットともに一定の効果があった。	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努めます。	少年育成センター

通し 番号	施策の体系	事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度	担当課 (令和4年度)			
					事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針		事業内容(計画)		
260	3	1	1	スマート・メディア事業 (再掲)	市立の小・中学生を対象に、各校・各家庭の実態に応じて、積極的な情報機器の活用を前提として、情報機器(スマートフォン・タブレット・ゲーム機など)を賢く(スマートに)利用・活用するために、「スマート・メディアデー(ウィーク)」を設定し、生活習慣の見直しや家族の時間の確保に努め、ネット依存の防止や自己管理能力の育成とともに温かい家庭づくりにつなげる。	市単独	市立の小・中学生を対象に、各校・各家庭の実態に応じて、積極的な情報機器の活用を前提として、情報機器(スマートフォン・タブレット・ゲーム機など)を賢く(スマートに)利用・活用するために、「スマート・メディアデー(ウィーク)」を設定し、生活習慣の見直しや家族の時間の確保に努め、ネット依存の防止や自己管理能力の育成とともに温かい家庭づくりにつなげる。	4	情報機器を賢く(スマートに)利用・活用するための「スマート・メディアデー(ウィーク)」を設定することで、生活習慣の見直しや家族の時間の確保が図られ、ネット依存の防止や自己管理能力の育成と温かい家庭づくりにつなげることができた。	市立の小・中学生を対象に、各校・各家庭の実態に応じて、積極的な情報機器の活用を前提として、情報機器(スマートフォン・タブレット・ゲーム機など)を賢く(スマートに)利用・活用するために、「スマート・メディアデー(ウィーク)」を設定し、生活習慣の見直しや家族の時間の確保に努め、ネット依存の防止や自己管理能力の育成とともに温かい家庭づくりにつなげる。	少年育成センター	
261	3	1	1	火災予防の推進(幼年・少年消防クラブの育成)	幼少年期において、火の正しい取扱方法を学び、消防を理解することで、火災予防意識の高揚を図ります。少年消防クラブリーダー研修会・幼年消防フェスティバル等の体験学習の実施、機関紙発行、表彰等を行います。	市単独	①幼年消防フェスティバル開催 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰	3	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、 ①幼年消防フェスティバル②少年消防クラブリーダー研修会及び⑤優良クラブ表彰が実施できなかった。 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰 の事業に変更して、防災教育を実施したい。	①住宅防火防災推進シンポジウム参加 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰	消防局予防課
262	3	1	2	白ポスト有害図書回収事業	子どもを取り巻く有害環境対策の一環として、市内13箇所に設けた白ポストにより有害図書、DVD等を回収します。また、関係機関、団体等と連携を図り、回収を通して得られた情報の提供や啓発活動を行います。	市単独	子どもを取り巻く有害環境対策の一環として、市内13箇所に設けた白ポストにより有害図書、DVD等を回収する。また、関係機関、団体等と連携を図り、回収を通して得られた情報の提供や啓発活動を行う。	5	○	令和3年度は有害図書を3,391点回収し、令和2年度と比べて76点増加した。また、有害図書が減少傾向である一方で、有害DVDが129点増と年々増加しており、環境浄化に一定の効果があった。	子どもを取り巻く有害環境対策の一環として、市内13箇所に設けた白ポストにより有害図書、DVD等を回収します。また、関係機関、団体等と連携を図り、回収を通して得られた情報の提供や啓発活動を行います。	少年育成センター
263	3	1	2	情報モラル教育推進事業 (再掲)	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努めます。	市単独	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努める。	4	○	出前授業の実施は37校(78.7%)。市内小・中学校には、少年育成センターが行う出前授業以外にも年1回以上情報モラルに関する指導を行うよう依頼し、他の機関等が実施する出前授業一覧表を配布した。 授業の理解度は、教員98%、児童92.6%であった。リーフレットの保護者の評価は、参考になったが88.4%で、授業、リーフレットともに一定の効果があった。	小学3・4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導に努めます。	少年育成センター
264	3	1	2	青少年健全育成市民会議補助事業	学校・PTAとの連携を図りつつ、地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」への情報提供、助言等を行う中で、支援強化を進め、地域における健全育成活動の充実を図ります。	市単独	学校・PTAとの連携を図りつつ、地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」への情報提供、助言等を行う中で、支援強化を進め、地域における健全育成活動の充実を図る。	4	○	青少年健全育成に関する広報啓発活動、また会員に対する研修を実施しており、地域ぐるみで子どもを守り育てる中核的運動団体の役割を果たしている。	学校・PTAとの連携を図りつつ、地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」への情報提供、助言等を行う中で、支援強化を進め、地域における健全育成活動の充実を図ります。	少年育成センター
265	3	1	2	児童生徒指導推進事業(再掲)	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、学校教育の推進に熱意のある人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置します。	国補助	ハートアドバイザー 40名配置 スクールソーシャルワーカー13名配置	5		社会福祉士等の資格又は、福祉と教育の両面に専門的な知識・技術を有する者を、スクールソーシャルワーカーとして高松市内中学校に13名配置して、必要に応じて小学校及び高松第一高等学校にも派遣することで、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等のネットワークを活用したりして、問題解決を図ることができた。	スクールソーシャルワーカー15名配置 ※ハートアドバイザーは、特別支援教育サポーター、特別支援教育支援員と統合し、学校生活支援員として配置。	学校教育課



通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コト 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
266	3	1	3	身近な公園整備事業	高松市緑の基本計画に掲げる目標の「各小学校区の公園面積の拡充」を実現し、都市公園等の適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図ります。	国補助	檀紙公園(仮称)の整備 A=0.3ha	4		檀紙公園(仮称)実施設計、用地取得。 檀紙公園(仮称)整備工事 A=0.3ha 鬼無公園(仮称)の整備 A=0.3ha	公園緑地課	
267	3	1	3	ちびっこ広場整備事業	児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備するとともに、ちびっこ広場修繕等により、市民が気軽に憩い、ふれあえる場の保全を行います。	市単独	既存広場の遊戯施設等において、適正な維持管理を行い、安心して安全に遊べる場所の保全に努める。	4		管理施設(フェンス)の修繕を行った。 既存広場の遊戯施設等において、適正な維持管理を行い、安心して安全に遊べる場所の保全に努める。	公園緑地課	
268	3	1	3	児童厚生施設管理運営事業 (児童館事業)	18歳未満の全ての子どもを対象とし、児童館において、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。	市単独	児童館において、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、児童の健全育成を図る。	2	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が大幅に減少した令和2年度と同程度の来館者数となった。 R3年度来館者数29,623人(R2年度来館者数29,950人 R元年度来館者数49,424人)	児童館において、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、児童の健全育成を図る。 新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施する。	子育て支援課
269	3	1	3	児童館管理運営事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進するなど、児童の健全育成を図るため、児童館の管理運営を行います。	国・県補助	・文化センター4館(田村、上天神、中川、中原) 児童館2館(新居、吉光) 各種事業 子ども学級、スポーツ(子ども会等)ほか	3	○	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、児童館事業が計画どおりに開催できなかった。 ・文化センター4館(田村、上天神、中川、中原) 児童館2館(新居、吉光)	・文化センター5館(田村、上天神、中川、中原、国分寺) 児童館1館(吉光) 各種事業 子ども学級、スポーツ(子ども会等)ほか	人権啓発課
270	3	1	3	放課後子ども教室事業(再掲)	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	国・県補助	地域と協議を行い、未実施校区において新たに放課後子ども教室事業を開始する。	2	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、6か月程度事業を実施していなかった状況下において、未実施校区における新規開設の働き掛けはできなかった。 R3年度登録児童数1,881人(R2年度登録児童数2,053人) R3年度参加児童数9,235人(R2年度参加児童数19,182人)	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、地域と協議を行い、未実施校区において新たに放課後子ども教室事業を開始する。	子育て支援課
271	3	1	3	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業(再掲)	同一の小学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	—	放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加できるような組織の設立や環境の整備を進める。	2	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室事業を6か月程度事業を実施していなかった状況下において、未実施校区における新たな一体型の推進の働き掛けはできなかった。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加できるような組織の設立や環境の整備を進める。	子育て支援課	

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コロナ 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
272	3	1	3	子ども・子育て支援事業	みんなのひろばは、乳幼児と保護者が一緒に遊べるスペースとして、プレイルームは、幼児から小学2年生までの子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行います。	市単独	前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、入場制限を設け、1時間につき30分間の換気・清掃を行っている。また、休館期間(5月2日から6月1日まで、6月20日までの土日)でも楽しんでもらえるよう動画配信を行った。	5	○	・みんなのひろば・プレイルーム利用者数39,675人 新型コロナウイルス感染防止対策による閉館や利用定員を削減したことから、コロナ前に比べ利用者数は減少しているが、昨年度に比べ増加した。	引き続き、清掃や換気など新型コロナウイルス感染症対策を行いながら子どもと保護者の居場所の提供や相談対応を実施する。	こども未来館
273	3	1	3	子ども食堂等支援事業(再掲)	核家族や共働き、ひとり親家庭などの増加に伴い、一人で食事をする「孤食」となる子どもが増えている中、子どもの孤食を防止するほか、安らげる場所を確保するため、子どもたちに無料又は安価で温かく栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、地域住民とのつながりの強化や学習・生活習慣についての支援の場の推進を図ります。	市単独	補助内容 ①初期経費：上限100,000円 ②運営経費：1月の開催回数又は食事等の配付回数が1回の場合 月額7,000円、2回以上の場合 月額14,000円 補助か所数：7か所	5	○	申請があった7団体に対し補助をした。 子ども食堂実施か所数は、令和2年度末実績と比較して7か所増加し、22か所になった。 また、令和3年8月からは国の交付金を活用し、「つながりの場づくり緊急支援事業」として子ども食堂やフードパントリーを委託実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施した。	・子ども食堂開設運営事業補助金交付事業：6,492千円 開設補助：100,000円×3か所 運営補助：14,000円×12月×15か所 学習支援加算：10,200円×12月×15か所 相談支援加算：10,200円×12月×15か所 ・フードパントリー事業：1,250千円 ・たかまつ子ども食堂ネットワーク事業：1,250千円 なお、令和4年度については、国の交付金を活用予定。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施する。	子育て支援課
274	3	1	3	高齢者居場所づくり助成事業	高齢者の孤立防止や介護予防・健康づくりを目的として実施している高齢者居場所づくり事業において、高齢者の居場所での子どもとの触れ合い活動に対する助成制度を実施するなど、多世代交流の促進を図ります。	国・県補助	各居場所活動の中で、地域の小学生以下の子ども(5人以上)との交流(1回あたり2時間以上の活動のうち1時間以上)を行った場合、年間30回を上限として1回あたり500円を運営助成金に加算して交付する。	2	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が消極的になったため。	各居場所活動の中で、地域の小学生以下の子ども(5人以上)との交流(1回あたり2時間以上の活動のうち1時間以上)を行った場合、年間30回を上限として1回あたり500円を運営助成金に加算して交付する。	長寿福祉課
275	3	1	4	バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	JR高松駅及び琴電高松築港駅、片原町駅、瓦町駅の4駅を中心とした徒歩圏内の区域において、歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置など、歩行者が安心して歩ける環境を創造します。	国補助	高松海岸線について、歩道整備工事に着手し、進捗させる。	4		高松海岸線について、歩道整備工事に着手した。	高松海岸線について、歩道整備工事を完了させる。	道路整備課
276	3	1	4	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業	鉄道事業者が市内に所在する既存の鉄道駅等において、ホームスロープや手摺等を設置することにより、駅施設のバリアフリー化を推進します。	国・県補助	令和3年度は事業予定なし			令和3年度は計画になかったため、実施なし	令和4年度は事業計画にないため、実施予定なし。令和5年度以降は実施予定。	都市計画課
277	3	1	4	自転車等駐車場整備促進事業	買い物客用の自転車等駐車場施設を整備するための支援を行います。	市単独	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努める。	4	○	継続した商店街の駐輪場を確保できており、また、広報などによる放置自転車対策に関する周知・啓発に努めたことにより、放置自転車警告件数の目標値を十分に達成できた。	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努める。	交通政策課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コピ 影響	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
278	3	1	4	自転車等駐車場整備事業	鉄道事業者等の協力のもと自転車等駐車場用地を確保し、施設整備を行います。	市単独	次期高松市自転車等駐車対策総合計画策定において、鉄道駅周辺の自転車駐車場の要整備台数について再度検証整理した上で、今後の施設整備計画を定める。	5	○	第3期高松市自転車等駐車対策総合計画を策定し、鉄道駅周辺人口増加及び利用者、歩行者の安全性向上が必要な駅は「自転車等駐車場整備」により駐車場容量を増やし、駐輪マナー向上が必要な駅は「環境整備」により施設内環境の改善を図り、整理整頓を促すこととした。	琴電円座駅において、今後の鉄道駅周辺の人口増加が見込まれることや、利用者、歩行者の安全性を確保するため、80台収容の自転車駐車場の整備を行う。	交通政策課
279	3	1	4	ノンステップバス導入事業	公共交通事業者のノンステップバス導入に対して補助金を交付することにより、車両のバリアフリー化を推進します。	市単独	公共交通事業者に対して、ノンステップバス1台の導入を支援する。	2	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通事業者がノンステップバスの新規導入を見送ったため、導入支援ができなかった。 【課題】 ノンステップバスの導入有無は、事業者の経営状況に左右される。 【今後の取組方針】 車両の新規導入ができない場合には、既存車両をメンテナンスする等、ノンステップバスの保有台数が下がらないよう、事業者に働きかける。	公共交通事業者に対して、ノンステップバス1台の導入を支援する。	交通政策課
280	3	1	4	マタニティバッジ・マタニティカードの配付	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組ま	市単独	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組む。	5	○	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組んだ。	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組む。	健康づくり推進課
281	3	2	1	コミュニティ推進事業	地域のリーダー養成を目的とした人材養成事業を実施するほか、各地域コミュニティ協議会の事務局体制強化に対し、支援を行います。	市単独	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施するとともに、地域コミュニティ協議会事務局の体制強化を支援するため補助金を交付する。	3	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、研修を実施することはできなかったが、コミュニティ協議会職員が集まる機会を捉えて、コミュニティプラン見直しの周知を行った。令和4年度以降は、Web会議システムを活用するなど、コミュニティ協議会関係者が参加しやすい研修方法を検討していく。	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施するとともに、地域コミュニティ協議会事務局の体制強化を支援するため補助金を交付する。	コミュニティ推進課
282	3	2	1	子どもを中心とした地域交流事業	地域で活動する各種団体が協働することで、団体の持ち味やネットワークを活かしながら、子ども及び保護者並びに地域の大人が関わる継続的な事業を実施することにより、子ども及び保護者並びに地域の大人が顔見知りになることで、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む気運を高めます。	市単独	新規応募団体 3団体 地域交流事業 継続団体 5団体 地域交流事業 5団体	3	○	6団体(新規1、継続5)に助成することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規団体の応募が少なく、一部、事業を中止する団体があった。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら開催した例を示し、事業や実施のメリットの周知を図る必要がある。	新規応募団体 3団体 地域交流事業 3団体 継続団体 5団体 地域交流事業 5団体	生涯学習課

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度		担当課 (令和4年度)
							事業内容(計画)	評価	コピ 影響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	事業内容(計画)	
283	3	2	1	地域活動促進(少年教育指導者派遣)事業(再掲)	次代を担う子どもの健全育成を目的に、各地域における指導者の育成と子どもを対象とした活動の充実・拡大を図るため、専門的指導・助言を行う指導員を派遣します。	市単独	・派遣期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日 ・派遣時間数：30.0時間	2	○	・派遣期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日 ・申請時間数：2時間(1団体) ・派遣時間数：2時間  子どもの会の理事会等の場で事業の啓発を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、申請は1団体となった。  令和4年度についても、感染対策を講じた上で実施できるよう周知方法を検討する必要がある。	・派遣期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日 ・派遣時間数：30.0時間	生涯学習課
284	3	2	1	子ども会育成会指導者講習会(再掲)	子ども会育成会の指導者を対象に、育成会指導者としての知識、技能の習得を図り、子ども会活動の充実強化を図ります。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、年2回実施を検討中。実施時期、活動内容等は未定。	2	○	5月実施予定だった新役員講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、11月の指導者講習会は、感染対策を行いながら実施した。	6月に新役員講習会をセカンドステージにて実施済み。2回目の指導者講習会は10月頃に実施予定。場所・内容等は未定。	生涯学習課
285	3	2	1	子ども会リーダー研修会(再掲)	各子ども会リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、年2回実施を検討中。実施時期、活動内容等は未定。	2	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は事業を中止した。 今後、参加者の安全性の確保に配慮した事業の実施方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、年2回実施を検討中。実施時期、活動内容等は未定。	生涯学習課
286	3	2	2	高松型地域共生社会構築事業(再掲)	子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等に福祉の総合相談窓口を設置し、制度・分野別の「縦割り」を超えた包括的な相談支援を実施します。	国補助	①まるごと福祉相談員の配置(5名) ②事業周知等啓発チラシ作成・配布 ③国の研修会参加 ④つながる福祉相談窓口の設置準備(1か所) ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議の開催 ⑥まるごと福祉会議の開催 ⑦職員等研修会開催	4	○	①まるごと福祉相談員15名配置(本庁・牟礼・仏生山・香川・勝賀・国分寺・山田) ②事業周知用のチラシ(作成85,000部、配布34,869部) ③重層事業ブロック別研修(R4年2月22日オンライン開催) ④R3年4月1日 本庁に、R4年3月1日 仏生山総合センターにつながる福祉相談窓口開設 ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議(14回開催) ⑥関係機関実務担当者会(1回開催)、連携主担当・副担当者会議(1回開催)、情報共有会(12回開催)、まるごと福祉コアメンバー会議(8回開催)、まるごと福祉定例会議(7回開催)、まるごと福祉個別会議(9回開催)、既存会議を活用した個別会議(4回開催) ⑦仏生山総合センター職員研修(1回)	①まるごと福祉相談員の配置(15名) ②事業周知等啓発チラシ作成・配布 ③国の研修会参加 ④つながる福祉相談窓口の設置準備(1か所) ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議の開催 ⑥まるごと福祉会議の開催 ⑦職員等研修会開催	健康福祉総務課地域共生社会推進室
287	3	2	2	子どもの貧困対策コーディネーター事業(再掲)	コーディネーターとして専門員を配置し、子どもの貧困対策について、ワンストップで相談に応じるとともに、関係機関・団体等のコーディネート力を高め、関係機関等相互の情報共有とネットワークの構築を推進することにより、総合的・包括的な支援を行う体制を整備します。	国補助	①子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー、勉強会の開催 ②コーディネーター養成・育成研修会の開催	5	○	①子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー(R3年7月29日開催)、勉強会(R3年7月2日、R4年2月16日開催) ②コーディネーター養成研修(基礎研修：R3年10月20日、専門研修：R3年11月17日、12月1日、フォローアップ研修：R4年1月19日開催)	①子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー、勉強会の開催 ②コーディネーター養成・育成研修会、フォローアップ研修会の開催	健康福祉総務課地域共生社会推進室

通し 番号	施策の体系			事業名	事業内容	事業種類	令和3年度			令和4年度	担当課 (令和4年度)	
							事業内容(計画)	評価	コ ロ ナ 影 響	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針		事業内容(計画)
288	3	2	2	こども未来ネットワーク会議開催事業	地域ぐるみで幅広い分野での子育て支援を効果的に推進し、子育て支援事業を実施する団体や個人間の相互交流・情報交換を行うなど連携・協働を図りながら、各種事業の効率的な実施方法の検討や、利用者への情報発信などきめ細やかな施策・事業の展開に役立てるため、「こども未来ネットワーク会議」を開催します。	市単独	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援拠点部門(2回) ・各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「こども未来ネットワーク会議全体会」を開催。(2回)	3	○	・地域子育て支援拠点部門(2回) ・こども未来ネットワーク会議全体会(1回) 子育て支援団体の相互交流、情報共有が図られた。 新型コロナウイルス感染症の影響により地域子育て支援拠点部門1回目は書面開催とし、こども未来ネットワーク会議全体会2回目は中止した。	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援拠点部門(2回) ・各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「こども未来ネットワーク会議全体会」を開催。(2回)	子育て支援課
289	3	2	2	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	国・県補助及び市単独	(こども保育教育課) 6～7日型 8,973千円×1か所 5日型 8,398千円×15か所 小規模型 3,043千円×1か所  (子育て支援課) 委託：10か所 直営：2か所  次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。	5	○	(子育て支援課) 委託：10か所(6～7日型：1か所、5日型：9か所) 直営：2か所(5日型：1か所、小規模型：1か所)  (こども保育教育課) 6～7日型 8,973千円×1か所 5日型 8,398千円×13か所 6,257千円×1か所 7,276千円×1か所 小規模型 3,043千円×1か所 ※ICT化推進事業分は除く  次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。  利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を31か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前に比べ、利用者数が大幅に減少したものの、ニーズの高い事業である。	(子育て支援課) 委託：10か所(6～7日型：1か所、5日型：9か所) 直営：2か所(5日型：1か所、小規模型：1か所)  (こども保育教育課) 委託：16か所  次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。  引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意して実施する。	子育て支援課(私立保育所以外) こども保育教育課(私立保育所)